

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況.....	2
①学生確保の見通し	3
②学生確保に向けた具体的な取組状況.....	14
(2) 人材需要の動向等社会の要請.....	16
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	16
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠.....	17

(1) 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

＜現在の福祉系大学院の課題と社会的ニーズに連動する今後の大学院教育の在り方＞

平成 26 年（2014 年）9 月 30 日の日本学術会議「社会学委員会社会福祉系大学院のあり方に関する分科会」文書によると「①現在の日本社会には社会福祉系大学院への潜在的需要の存在が認められながらも、社会福祉系大学院はカリキュラムの構成や内容において必ずしもその需要にうまく応えきれていない。②学生の多様化に対応するには、通学全日の他に、通学昼夜、通学夜間、通信制など、多様な学習形態（コース）を設定することが求められる。③社会福祉学における政策科学と実践科学の融合に向けて、社会福祉制度・政策の分野とソーシャルワークの分野を統合させたような研究テーマを追求するとともに、教育テーマにおいても、両者を統合させる教育のあり方を考えていく必要がある。④修士課程における専門職養成においては、(1)オンデマンドなどの e-ラーニング方式の共同開発、(2)専門職連携教育（Inter Professional Education）、(3)利用者と支援者と専門職の協働型プログラム評価や科学的根拠に基づく実践プログラム（Evidence-Based Practices）の推進などが挙げられる」と指摘している。

また、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟大学院委員会では、2018 年度「福祉系大学院カリキュラムガイドラインに関する取組みの現状とご意見に関するアンケート」（2017 年度実施）報告書において多様なニーズや生涯キャリア形成に配慮した教育プログラムの在り方を報告している。

本ガイドラインでは、高度専門職業人養成のための大学院教育には、各自の経験知を祖上に載せて対象化し、省察(リフレクション)するとともに、他者と比較した実践分析を通して、現場を変革する解決構築の方法論を共有するあり方について述べている。

また、総合相談支援システムの開発・整備に向けたカリキュラム編成についても言及している。隣接学問領域と接合し、特徴を活かした幅広い教育内容の必要性として、「隣接複合型」の教育を提案している。これまで福祉系の学部や大学院においては従来型の児童・障害者・高齢者という属性別の科目編成が一般的に行われて来たが、今後ますます重要となる社会的ニーズに対して、「隣接複合型」の教育として、隣接領域が協働して十分に対応できる教育内容の提供が求められる。本ガイドラインでは、これからの総合相談支援システムの整備・開発に向けた大学院教育のあり方としては、「隣接複合型」の教育として、保健・医療・看護、心理、教育、労働、住宅、地域づくり等の「隣接領域との接合」を活かした幅広い教育を行うことが肝要であり、時代のニーズに沿う人材養成が必要であることに言及している。

さらに、職能団体、福祉サービス提供団体や行政等との連携、生涯教育・実践研究の地域拠点化の必要性も提言されている。地域圏域に実践力を有する福祉人材に対する生涯教育の需要を喚起するとともに、実践研究を大学院が地域拠点となって実施することにより地域貢献が可能となる。

しかし、実際には社会人のニーズがあるにもかかわらず、現在の大学院教育では実施す

ることが難しい現状も問題点として述べられている。とりわけ、「隣接複合型」教育については、必要性は認めているものの実現に困難があることを認めている。

こうした大学院教育の高度人材養成の課題に対応するために、令和3年度（2021年度）に開設した生活機構研究科福祉社会研究専攻福祉共創マネジメントコース及び消費者志向経営コースを分離・発展させ、新たに専門職大学院として福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻を設置することとした。本専攻では、学生確保のために、通学を必須としない教育学習形態（具体的にはオンラインの活用）を取り入れ、高度専門職人材養成としての上記教育方法や内容を福祉学、社会学、経営学、教育学、生活経営学といった「隣接複合型」、学問横断的・学際的な実践アプローチにより、この一層の充実を目指すものである。

①学生確保の見通し

ア 定員充足の見込み

本研究科本専攻における定員充足の見込みは以下のとおりである。

【既設の福祉社会研究専攻福祉共創マネジメントコースの志願者数等】

*各年度の7月期入試、2月期入試を合算した数値 令和4年度(2022年度)入試の辞退者数、入学者数は3月14日現在

年度	事前相談数	志願者数	受験者数	合格者数	辞退者数	入学者数 (見込み)	歩留率
2021	56	36	36	30	0	30 後期入学5	100%
2022	25	20	20	19	1	18	94.7%

令和3年度（2021年度）開設の福祉共創マネジメントコースの志願者は、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、保育士、介護福祉士、理学療法士、主任介護支援専門員などの管理職の立場にある保健・医療・福祉の専門職で構成されている。またその他として、行政専門官、幹部自衛官、起業家、企業の管理職など広範囲にわたる志願者の傾向がある。

【科目等履修生の受講及び入学実績】

本学の大学院では科目等履修制度を実施している。上述のとおり、保健・医療、福祉領域では組織マネジメントや経営、人材養成に対するニーズが高い。中でもこれまで本学大学院が力を入れて取り組んできた講座がスーパービジョン研究（科目名「スーパービジョン研究Ⅰ」）である。スーパービジョンとは人材養成の手法であり、①臨床実践の向上、②組織マネジメントと人材養成、③実践や業務に対する心理的支持の手法などが教育内容で

ある。

研修会などの広報により、「スーパービジョン研究Ⅰ」は平成24年度（2012年度）に開講し令和3年度（2021年度）まで、年間20～33名の受講生がおり、社会人履修生確保には一定程度の実績がある。

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3
受講数	23	21	27	20	23	25	23	26	29	33

こうしたスーパービジョンの構成内容に、本コースの特徴である福祉学、社会学、経営学、教育学などの学際的アプローチを加味することによって、より幅広い観点からの学びと研究の深化が実現できるものと確信している。

科目等履修生の領域と職種は、医療機関の社会福祉士・精神保健福祉士・看護師、地域包括支援センターの主任介護支援専門員・社会福祉士・スクールソーシャルワーカー・保健師・看護師、その他介護事業所に所属する介護支援専門員などである。いずれも所属機関では中間管理職であり、大学院での研究意欲は高く、リピーターとして毎年受講している受講生もある。また科目等履修生から正規の大学院生になった学生は平成25年度（2013年度）から令和3年度（2021年度）まで15名である。「スーパービジョン研究Ⅰ」で扱う内容は、職場でのスーパービジョンに対する高いニーズに合致しており、他の大学院でのスーパーバイザー養成に関する講座が少ないことが、本研究科本専攻の受講生の数に反映しているものと考えられる。

また、社会人学生のニーズである夜間の時間帯による開講、土曜日開講、夏季・冬季の集中講義などで授業を実施するなど、学習環境を整備することにより「スーパービジョン研究Ⅰ」の科目等履修生から、毎年入学者3～5名程度を見込むことができる。さらに科目等履修生は、オンラインを導入したことにより、大学周辺に勤務する受講生に限らず、北海道、茨城、群馬、静岡、千葉、神奈川、福岡から受講している。現在は、月単位での集中講義として対応しているが、オンラインを導入することによって、受験生の地域を拡大することができると考えている。

なお、令和3年度（2021年度）入試では、オンライン方式を導入したことにより札幌市、名古屋市、山口市、八女市等全国からの受験を可能とした。今後専門職大学院においても同様の受験、教育方法を採用することによって学生を確保することができると見込んでいる。

【受験説明会の実績】

令和3年度（2021年度）に実施した福祉共創マネジメントコースの受験説明会の実績は以下の通りで、本学社会人大学院への関心と定員充足の可能性が十分にうかがえる。

- ・5月5日（20名）オンライン全体説明会（1回目）
- ・9月4日（60名）オンライン全体説明会（2回目）
- ・10月16日（7名）オンライン全体説明会（3回目）

- ・11月23日(23名) オンライン説明会(4回目)

【公開授業・説明会の実績】

福祉共創マネジメントコースでは令和3年度(2021年度)公開授業を実施し、以下が実績である。専門職養成に関する実践力養成法、人材養成方法、組織マネジメントに関する関心が高く、定員充足に関する実績の根拠と考える。

- ・8月8日(100名) 公開授業「スーパービジョン研究Ⅰ」
- ・11月23日(78名) 公開授業「スーパービジョン研究Ⅰ」
- ・12月11日(15名) 公開授業・オンライン説明会

【科目等履修生の実績】

福祉共創マネジメントコースの令和3年度(2021年度)の科目等履修生は、前期31名、後期32名おり、こうした科目等履修生は本学大学院入学時単位認定が可能であることから、出願の可能性が高く、実績から受験者確保及び定員充足の根拠となる。

【認定社会福祉士、認定看護師他による専門職大学院へのニーズ】

認定社会福祉士機構による認定社会福祉士登録者数は、高齢分野385名、障害分野134名、児童家庭分野64名、医療分野286名、地域社会・多文化分野138名 合計1,007名である。こうした、認定社会福祉士制度は、福祉人材のキャリアパス形成に関わる継続教育において、より有効に機能することが求められる。現在認証研修では福祉系大学院科目を、認定社会福祉士の認証科目に位置付けている。例えば、平成27年度(2015年度)から「スーパービジョン研究Ⅰ」では認定社会福祉士機構との連携により、受講生には認定社会福祉士取得の単位認定を行っている。

本学でも大学院科目として、より魅力的な教育内容を付加することにより、認定社会福祉士への動機付け及び本研究科本専攻への入学動機を促すことが可能となっている。

また、基礎国家資格の上に、実務者のキャリア教育として認定専門資格を専門職団体に付与している。認定医療社会福祉士480名、認定介護福祉士60名、認定介護支援専門員1375名、認定看護師22,577名 専門看護師2,733名が現在の登録状況である。こうした認定資格の保有者は学習意欲や、生涯学習のモチベーションも高いのである。こうした高い専門職意識をもつ専門職に対して本学の分野横断的、学際的な複合隣接教育体制は、今後大学院入学のインセンティブが働く領域である。

【保育・福祉施設職員研修会でのニーズと実績】

令和2年度(2020年度)時点で、全国の保育所は29,474ヵ所、有料老人ホーム等の高齢者介護施設は13,925ヵ所存在している。今後の65歳以上人口や共働き世帯の急速な増加の下でさらなる保育所や福祉施設数の増加が見込まれている(資料1、資料2)。このう

ち、首都圏の保育所は5,510カ所で、うち、経営者の判断で職員の就学支援が容易な営利法人数は737カ所となっている。また、民間の有料老人ホームは1,852カ所で、合わせて2,589カ所となり、仮に、その1%の職員が就学を希望したとしても約25人の需要が見込める（資料3）。

また、本学では平成30年度（2018年度）より、毎年、東京都から60名の受講者を対象とした「保育士キャリアアップ研修」を受託し、平成31年度（2019年度）から、その一分野として「マネジメント」を実施している。これは「主任保育士の下で、ミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身に付けること」と定められている（資料4）。この研修の過去の受講者の内にも潜在的な需要があると考えている。

【既設の福祉社会研究専攻消費者志向経営コースの志願者数等】

*各年度の7月期入試、2月期入試を合算した数値 2022年度入試の辞退者数、入学者数は3月14日現在

年度	事前相談数	志願者数	受験者数	合格者数	辞退者数	入学者数 (見込み)	歩留率
2021	14	13	13	13	0	13 後期入学2	100%
2022	21	17	17	17	2	15	88.2%

【関連団体における大学院教育へのニーズ】

消費生活アドバイザー資格を取得している社会人は、主として企業において消費者の提案、意見を経営につなぐ重要な役割を担っている。同資格の試験実施機関である（財）日本産業協会が、令和元年（2019年）6、7月に実施したアンケートでは回答した1,324人のうち83.8%（1,109人）が「社会人大学院で学びたい」と回答している。その理由として最も多かったのは「機会があれば学んでみたい（651人）」と「通える地元の大学ならば学んでみたい（407人）」であった（資料5）。このように大学院教育に関する強い需要をうかがわせる結果となっている。

【関連団体構成員数等からみる受験者見込み】

学生確保の見通しとして、上述の消費生活アドバイザーの他、2つの資格があり、関連する専門家の団体として、4団体がある。以下、その資格合格（認定）者数、構成員数、会員数等を示す。

消費生活アドバイザー資格累計合格者数は、17,944人（資料6）で、この他、製品事故や契約トラブルなどについて助言する消費生活の専門家である消費生活コンサルタントが

資格累計修了者数 3,500 人超（資料 7）、消費者センターに寄せられる消費者からの苦情、相談に対応できる能力を持った専門家である消費生活専門相談員が資格累計認定者数 7,239 人（資料 8）である。関連する専門家の団体として、企業内で消費者関連業務を担当する専門家である公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）の会員約 900 人（資料 9）、自治体で消費者行政を担当する事務職員 5,164 人（資料 10）いる。さらに消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、消費生活専門相談員の資格者であって活動に中核的な役割を果たす公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）の構成員約 2,400 人（資料 11）、「消費生活専門相談員」の資格者で構成される公益社団法人全国消費生活相談員協会の構成員 1,674 人（資料 12）がいる。

上記団体における首都圏在住者（東京、埼玉、千葉、神奈川）の構成比は、地方公共団体の公的役割をそれぞれ担う「消費生活相談員」で 24%、「行政事務職員」で 19%である（消費者庁調べ：資料 10）。それ以外の民間団体において都市に集中する比率は「消費生活相談員」「行政事務職員」のそれよりも高い比率である。例えば、消費生活アドバイザー資格者について、同様の首都圏構成比を計算してみると 50.5%と大幅に高くなる（資料 13）。

潜在的に受験を希望する人数は、上記団体を（重複を除いて）足し上げれば少なく見積もっても全国で 2 万人おり、通学可能な首都圏在住比率（その比率は最低でも 20～25%以上である）をかけると 4,000～5,000 人以上の潜在的受験者が存在するといえる。仮に、その 1%以下が就学を希望したとしても、継続的に 15 名程度の受験者を十分見込むことができる。

【科目等履修生の実績】

消費者志向経営コースの科目を受講する科目等履修生は令和 2 年度（2020 年度）は 9 名、令和 3 年度（2021 年度）は 42 名おり、これらの科目等履修生には出願の可能性も高く、受験者及び定員充足の根拠となる。

【アンケート調査からみる定員充足の見込み】

社会人を対象として入学者を募集した際、学生の確保の見通しが十分に見込めるかを判断するため、外部の調査会社に協力を依頼し、東京近隣に在住する社会人を対象に WEB アンケート調査を実施した。

関連する職種の従事者、または関連分野での経営や起業に関心があり、社会人大学院への進学、関連する学習分野に興味をもつ方を 1,000 名集め、本研究科の入学意向を尋ねた結果、184 名が本研究科を『受験したい』と回答し、そのうち 106 名は『入学する』と回答している。この結果から、定員とする 50 名の入学者が確保できるとの判断に至った。

アンケートの概要と主要な結果については、後述「イ 定員充足の根拠となる客観的データの概要」【資料 21】に記載する。

イ 定員充足の根拠となる客観的データの概要

【資料 1】 65 歳以上人口の増加数、【資料 2】 専業主婦と共働き世帯の推移

令和 2 年度（2020 年度）時点で、全国の保育所は 29,474 ヲ所、有料老人ホーム等の高齢者介護施設は 13,925 ヲ所存在している。今後の 65 歳以上人口や共働き世帯の急速な増加の下でさらなる保育所や福祉施設数の増加が見込まれている。

したがって、保育に対するニーズと高齢者介護に対するニーズは、我が国の超少子高齢化社会において喫緊の問題でもあり、長期的展望に立った問題でもある。しかし、人材不足と保育・介護の質に関する問題は個々の現場に任せられ、サービスの標準化、人材養成の体系化が未確立である。

【資料 3】 保育所と高齢者福祉施設

保育や介護施設にとって専門職としての人材養成は個々の判断や経営者の考え方に委ねられている。首都圏の保育所は 5,510 ヲ所のうち、経営者の判断で職員の就学支援が容易な営利法人数は 737 ヲ所となっている。また、民間の有料老人ホームは 1,852 ヲ所で、合わせて 2,589 ヲ所となり、仮に、その 1%の職員が就学を希望したとしても約 25 人の需要が見込めると推定する。

【資料 4】 厚生労働省雇用勤労・児童家庭局保育課長通達「保育士等キャリアアップ研修の実施について」

近年、保育士の人材養成や専門性の向上、キャリア開発について自治体では関心がもたれ、リーダーの職にある保育士に対する研修会がなされるようになった。本学では平成 30 年度（2018 年度）より、毎年、東京都から 60 名の受講者を対象とした「保育士キャリアアップ研修」を受託し、平成 31 年度（2019 年度）から、その一分野として「マネジメント」を実施している。これは「主任保育士の下で、ミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身に付けること」と定められている。こうした要請から、リーダー保育士に対する大学院でのマネジメント教育の必要があると考える。

【資料 5】 消費生活アドバイザー資格活用に関するアンケート（抜粋）

日本産業協会が、令和元年 6、7 月に実施したアンケートでは回答した 1,324 人のうち 83.8%(1,109 人)が「社会人大学院で学びたい」と回答している。その理由として最も多かったのは「機会があれば学んでみたい（651 人）」と「通える地元の大学ならば学んでみたい（407 人）」であった。こうした意見から、消費生活アドバイザーが機会があれば、または環境が整えば大学院で学習したいと考えている。

【資料 6】 「消費生活アドバイザー」資格累計合格者数（昭和 55 年度～令和 2 年度）

消費生活アドバイザー資格の累計合格者数は、17,944人である。

【資料7】「消費生活コンサルタント」資格累計修了生数

製品事故や契約トラブルなどについて助言する消費生活の専門家である消費生活コンサルタント資格の累計修了者数は、3,500人超である。

【資料8】「消費生活専門相談員」資格累計認定者数（平成4年度～令和3年度）

消費者センターに寄せられる消費者からの苦情、相談に対応できる能力を持った専門家である消費生活専門相談員資格の累計認定者数は、7,239人である。

【資料9】公益社団法人 消費者関連専門家会議（ACAP）会員数

関連する専門家の団体として、企業内で消費者関連業務を担当する専門家である公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）の会員は約900人である。

【資料10】消費者行政担当事務職員数

自治体で消費者行政を担当する事務職員の数は、5,164人である。このうち、首都圏在住者（東京、埼玉、千葉、神奈川）の構成比は、地方公共団体の公的役割をそれぞれ担う「消費生活相談員」で24%、「行政事務職員」で19%である。

**【資料11】公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）
会員数**

消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、消費生活専門相談員の資格者であって活動に中核的な役割を果たす公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）の構成員は約2,400人である。

【資料12】公益社団法人 全国消費生活相談員協会 会員数

「消費生活専門相談員」の資格者で構成される公益社団法人全国消費生活相談員協会の構成員は1,674人である。

【資料13】消費生活アドバイザー資格試験累計合格者数（都道府県別構成）

消費者生活アドバイザー資格試験合格者が、民間団体において都市に集中する比率は「消費生活相談員」「行政事務職員」のそれよりも高い比率である。例えば、消費生活アドバイザー資格者について、同様の首都圏構成比を計算してみると50.5%と大幅に高くなる。

以上の【資料6】～【資料13】は、消費生活に関する相談員やアドバイザー、コンサルタントの仕事を担う構成人数である。またこうした相談業務を担うものが大学院でのより専

門的な学修の機会を望んでいると考えられる。潜在的に受験を希望する人数は、以上の団体を（重複を除いて）足し上げれば少なく見積もっても全国で2万人居り、通学可能な首都圏在住比率（その比率は最低でも20～25%以上である）をかけると4,000～5,000人以上の潜在的受験者が存在するといえる。仮に、その1%以下が就学を希望したとしても、継続的に15名程度の受験者を十分見込むことができる。

【資料 21】 近隣地域に居住する社会人を対象としたWEBアンケート調査

まず初めに、首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）とその近隣県（茨城・栃木・群馬・山梨・長野・静岡）に在住する20～69歳の方を対象に、本研究科が対象と考える受験見込み者を絞り込むためのスクリーニング調査を実施。条件を通過した方は本調査へと進み、本研究科の「名称」「設置の理念・養成する人材像」「設置場所」「学生納付金」といった情報を提示したうえで、受験・入学の意思を確認することで、学生確保の見通しを判断した。アンケートの内容と単純集計の結果は資料①～⑦として末尾に掲載した。

I. 本調査対象者の条件

本調査回答対象者は、以下の①・②に加え、③または④のどちらかに該当することを条件に設定した。

- ① 社会人を対象とした大学院への進学に興味を持っている（SC3）
- ② 学習分野として、経営系/組織マネジメント/キャリア開発・人材育成/福祉系/医療・保健/のいずれかに興味を持っている（SC4）
- ③ 「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」での職歴、または消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関わりを持っている（SC1）
※以下、これらの職種をターゲット職種と記載
- ④ ③に記載したターゲット職種と関わりがなくても、この分野の経営・起業、消費者志向経営に強い関心を持っている（SC5）
※ターゲット職種従事者以外でも、この分野での経営に関心がある場合、入学見込み者になる可能性があると考えたため

II. スクリーニング調査（入学見込み者を絞り込むための予備調査）

本調査対象者を1,000名確保するにあたって、スクリーニング調査では首都圏近隣に住む20～69歳を対象にアンケート配信を行い、13,946名からの回答を得た。なお、外部調査会社が保有するアンケートモニターに対して調査を実施しているため、事前登録情報にて「福祉・医療・保健」の業種に勤務していると回答していた方を優先にアンケート配信を実施している。

まず初めに、スクリーニング調査において本調査対象の条件合致者がどの程度出現したかについて記載する。社会人を対象とした大学院への進学に興味があるかを尋ねたところ、

『とても興味がある』と『やや興味がある』の合計は4,527名(32.5%)という結果が得られた。ターゲット職種で現在働いている1,295名に絞って結果をみると、597名(46.1%)が社会人を対象とした大学院への進学に興味を持っていた。ターゲット職種勤務者の結果は全体でみた結果を20ポイント以上も上回っており、ターゲット職種勤務者における専門職大学院への関心度は比較的高いことが推察される。

社会人大学院への進学に興味をもつ4,527名のうち、2,964名(65.5%)が『経営系/組織マネジメント/キャリア開発・人材育成/福祉系/医療・保健』のいずれかの分野に興味があると回答していた。また、本研究科の提供するカリキュラムと関連性が高い「経営系と福祉系」の両方に興味があった方は175名、「経営系と医療・保健」の両方に興味があった方は245名という結果となっている。

「福祉施設、医療・保健、介護施設、保育施設などの経営や起業、消費者志向経営に関心を持っているか」を尋ねたところ、『とても関心がある』と『やや関心がある』の合計は3,702名(26.5%)という結果が得られた。ターゲット職種経験者(現在または過去に働いた経験のある2,151名)に絞った場合1,153名(53.6%)が関心ありという結果となっている。なお、ターゲット職種で現在働いている1,295名のうち、本調査対象者条件の①②④全てに該当した方は182名(14.1%)存在した。(この数値はローデータより算出しており、資料の集計表内に該当する数値の掲載はない)

スクリーニング調査から得られた結果をもとに考えると、東京近隣に居住するターゲット職種の現勤務者の中に10%を超える潜在的な募集対象者がいると考えることができ、本研究科に対するニーズは一定数見込めることが期待できる。

III. 本調査(大学院の情報を提示し、受験の意思、入学の意思を確認)

本調査対象者1,000名に対して、本研究科の概要を提示し、「このような専門職大学院が開設された場合、受験を検討したいか」について尋ねたところ、『受験したい』が184名(18.4%)という結果が得られた。『受験したい』『条件によっては受験したい』『受験を検討する可能性はある』の合計では800名(80.0%)が該当し、社会人大学院進学への興味、関連分野の学習に関心がある場合、本研究科にも関心を持つ可能性は高いと考えられる。

なお、予備調査において、関連分野での経営や起業に対して『とても関心がある』と回答した541名に絞って結果をみた場合、『受験したい』は171名(31.6%)が該当しており、「経営や起業への関心の高さ」が本研究科を受験したいという意向と強く関連していると考えられる。また、『受験したい』と回答した184名のうち、132名(71.7%)は『カリキュラムが魅力的だから』を理由としてあげている。

受験の可能性を示した800名に対し、「昭和女子大学専門職大学院の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか」と尋ねた結果、166名(20.8%)から『入学する』という回答が得られた。なお、『受験したい』と回答した184名のうち、『入学する』と回答した方は106名となっており、入学意思が高いと考えられる社会人が100名を超える結果が

得られた。また、受験の可能性を示した 800 名のうち『状況によって入学を検討する』との回答も 521 名 (65.1%) と多いことから、将来的にも一定数の入学者が期待できることが予想される。

入学見込みの検討に加え、本調査では本研究科の概要を提示し、「上記のような専門職大学院を設置し、専門職人材を育成することは、医療・福祉領域における人材不足や職場環境・労働環境等の諸問題の改善、企業と消費者との協働・連携による社会課題の解決のための有効な施策になると思いますか」と尋ねている。その結果、『とても有効な施策になると思う』と『有効な施策になると思う』の合計は 914 名 (91.4%) という回答が得られた。また、「上記のような専門職大学院が養成する人材は、これからの社会にとって必要であると思いますか」との問いに対しても、『とても必要だと思う』と『必要だと思う』の合計が 950 名 (95.0%) 得られており、本研究科の受験可能性を持ちそうな見込み者からみて、本研究科が養成する人材像は社会のニーズに合致していると感じる方が大半を占めており、将来も継続して一定数の入学者の確保が見込める結果となっている。

ウ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金について、生活機構研究科福祉社会研究専攻は初年度学生納付金（入学金、施設設備費、授業料、実験実習費、厚生文化費の合計）を 1,115,600 円とし、2 年間で 2,031,200 円に設定している。新設の福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻の学生納付金については、標準修業年限 1 年の生活機構研究科福祉社会研究専攻福祉共創マネジメントコース及び消費者志向経営コースと同様に、以下の表のとおり、既存の 8 割程度（1,650,000 円）に設定し、学生の経済的負担を軽減する。

また、学期ごとに履修登録した単位分を納入する単位授業料と、学期ごとに在籍している場合に支払う基礎授業料のみに簡略化する。受験生に納入項目・納入額をわかりやすくし、学修計画と経済的負担を考慮しながら、計画的に授業を履修できるようになる。

【既設の福祉社会研究専攻】

入学金	施設設備費(半年分)	授業料(半年分)	実験実習教材費(半年分)	厚生文化費(半年分)	入学年納入額	2年目納入額	合計
200,000	57,500	390,300	7,500	2,500	1,115,600	915,600	2,031,200

【既設の同専攻 標準修業年限 1 年のコース】 ※修了要件 30 単位を履修した場合

入学金	基礎授業料(半年分)	単位授業料	合計納入額※	現行の学納金の割合
100,000	100,000	45,000/単位	1,650,000	81.2%

【新設の福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻】 ※修了要件 30 単位を履修した場合

入学金	基礎授業料(半年分)	単位授業料	合計納入額※	現行の学納金の割合
100,000	100,000	45,000/単位	1,650,000	81.2%

設定した学生納付金の適切性について、競合校となりうる他大学のホームページから、本学と類似する専攻の学生納付金を比較すると、以下の表のとおりとなった。本学の学生納付金を下回ったのは、2 大学のみで、学生納付金が一番高い明治大学を除く 5 大学の平均は、1,658,972 円となり本コースより約 9,000 円高い設定となっている。

【学納金 競合校調査】

大学院名	研究科	専攻	学納金 (修了まで)	本コースと の差額
日本女子大学	人間社会研究科	社会福祉学専攻	1,680,000	+30,000
東京女子大学	人間科学研究科	人間社会科学専攻	1,620,000	-30,000
大妻女子大学	人間文化研究科	現代社会研究専攻	1,674,700	+24,700
実践女子大学	人間社会研究科	人間社会専攻	1,814,160	+164,160
明治大学	ガバナンス研究科 (公共政策大学院)	—	2,866,000	+1,216,000
法政大学	人間社会研究科	福祉社会専攻	1,506,000	-144,000

これらから、設定した学生納付金により、競合大学に対して学生確保の面において、競争力が低下することはないと考える。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた取り組みとして、大学院全体では年度ごとに大学院案内の冊子を作成し、大学ホームページとともに広報活動を行っている。本研究科本専攻の設置認可についても同冊子及びホームページ上でも広報活動を行っていく。現在もオンラインによる説明会や公開授業も実施しており、本研究科本専攻も継続する。

また、令和2年(2020年)11月に本学と神奈川県横浜市は、協定を締結した。横浜市は、保育・教育の質の向上のために研修の充実を図る中、実務経験のある市立保育園長等を本研究科本専攻に派遣し、今後社会に必要とされる新しい保育施設経営・組織マネジメントに関する知見など学び、市の保育施策に還元し、より良い保育・教育の実現を目指すとして発表している。本研究科には、継続して市立保育園長等が派遣されることになっている。同様に、令和3年(2021年)11月には、埼玉県川口市と協定を締結し、実務経験のある保育士や施設長、行政担当者などが働きながら学び、修士号を取得している。

さらに、関連機関へ以下の通り、広報活動を行う予定である。

既設の生活機構研究科福祉社会研究専攻で(上級)認定社会福祉士の資格取得を目的とする科目等履修生がいることから、認定社会福祉士機構に積極的に広報していく。認定社会福祉士機構開催による認定社会福祉士更新研修である、「スーパービジョン集合研修」に福祉社会研究専攻専任教員が講師として参加し、本学大学院入学の動機付けを高めている。

また、上位学位を目指す専門職として、日本社会福祉士会（会員 42,000 人）や医療社会福祉士協会（5,740 人）、日本介護支援専門員協会、日本精神保健福祉士協会への働きかけも不可欠である。さらに、本専攻の特徴である福祉共創マネジメントというコンセプトから多職種連携、官民の連携を目的にさらに対象職域拡大を目指し看護協会など他職種、例えば、協会専門誌、学会案内への広報、専門誌などへの周知も行っていく。

既存の生活機構研究科福祉社会研究専攻の「医療福祉研究ゼミ」では、大学院生の研究テーマに基づく公開セミナーを平成 30 年度（2018 年度）より 7 回実施している。テーマは、「当事者主体を支える在宅医療とケアを考える」、「新たなるスーパービジョンへの挑戦」、「今必要なスーパービジョンを考える～FK モデルと臨床論」、「臨床現場における意思決定支援を考える～意思決定支援 VS 欲望形成支援」「当事者研究とスーパービジョン」「あいまいな喪失」「心理的安全性とスーパービジョン」である。いずれも 100 名程度の参加者があり、大学院に関心のある専門職従事者への広報の機会にもなっている。実際、令和 3 年度（2021 年度）に福祉社会研究専攻福祉共創マネジメントコースでは、参加者からの入学実績がある。今後も実践現場において課題となるテーマを設定し、学際的なアプローチで展開するシンポジウム等を開催し、本研究科の意義について周知する。

また、首都圏で NPO や在宅医療、保育所、高齢者介護施設を運営している主要企業に対して資料を送付するとともに、これまでヒアリングを行った大手企業に対して積極的な働きかけを行うことを予定している。また、東京都や 23 区の自治体等の関連部局にも広報活動を行う。具体的には、日本保育協会や日本在宅介護協会に加盟する企業（資料 14）の内から、主要な企業に対して案内書の送付だけでなく、幹部との面談を行い、日本で最初の保育・福祉施設経営の専門プログラムを配置した大学院コースであることを強調して広報していく。

さらに、福祉社会研究専攻福祉共創マネジメントコースの令和 3 年度（2021 年度）の科目等履修生の実績は、前期 31 名、後期 32 名である。こうした科目等履修生に向けて社会人大学院について広報を行い、進学につなげるよう働きかける。

また、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）、全国消費生活相談員協会、消費者関連専門家会議（ACAP）、日本ヒーブ協議会及び自治体の消費生活センターと連携して、大学院での学びに関連したテーマについてセミナー、勉強会を開催する予定である。また日本消費者政策学会とも連携してセミナー、研究会の開催等を予定している。学生確保に向けて、関係する社会人に学びの意味・効果を理解してもらい、機会の周知を進めて行く。

令和元年（2019 年）9 月、（一財）日本産業協会は、消費生活アドバイザー有資格者を対象に「指定大学院」において所定のコースを修了した場合に取得できる資格として「マスター消費生活アドバイザー」を創設した。生活機構研究科福祉社会研究専攻も指定大学院へ登録済みで、指定大学院は全国で同志社大学、明治大学、明治学院大学、お茶の水女子

大学、本学の5大学のみとなる。福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻も指定大学院への登録を予定している。

生活機構研究科福祉社会研究専攻消費者志向経営コースの科目群を受講する令和2年度(2020年度)科目等履修生は、9名、令和3年度(2021年度)は42名の受講者があり、これらの科目等履修生には1名ずつ対面での広報活動を行っていく。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

本研究科本専攻は、「多様で複雑な福祉的課題を解決し、福祉共創社会の構築に資する高度専門職人材」の養成を目的としており、社会人を対象として、理論と実践を融合した新たな価値を創造する専門職リーダーや経営者・起業家の養成を目指す。学問横断的・学際的なアプローチにより、高度専門職養成に資する「隣接領域との接合」を活かした幅広い教育を行うことが時代のニーズに沿う人材養成に繋がる。

福祉共創マネジメント専攻の人材養成の目的

多くのステークホルダーとの共創が求められる今日、保健医療、精神保健、児童、障害者や高齢者等に関わる多様で複雑化した社会的課題への対応は、福祉学単独の知識だけに完結されるものではなく、したがって、経営、教育、公共政策、組織マネジメントにかかわる高度な学際的な専門知識と技能をもつリーダーシップの人材養成が社会的に求められている。とりわけ、医療、介護施設と保育施設の人材養成教育と組織管理・経営マネジメントの学際的実践研究教育システムの確立は社会的なニーズが高い。

保健医療や福祉社会実践のリーダーとして、①経営と組織ビルド、マネジメント力の養成、②新たな共創社会を生み出す実践力の涵養、③多職種、他機関など、公・私・民の連携力強化を目的とした人材の養成を目指している。保健・医療、福祉・施設等経営領域の経営者・管理者に必要なリーダーシップ教育を提供することによって、組織マネジメント力や経営管理力、地域資源開発力、公・私・民の連携実践力といった高い総合的実践力をもつ専門職リーダーと経営者を養成する。

入学する中堅管理専門職、福祉施設の経営スタッフも、自治体等が行う研修事業等とは異なり、アカデミックな学位を得られることは大きなキャリア形成上のインセンティブとなる。また、民間事業者にとっても、この分野の修士号の保有者が施設の経営を担えるように、その社員を派遣することに経営上のメリットがある。

また、企業(経営者層、CSR・消費者関連部門)や行政職員及び消費生活相談員、消費生活アドバイザー、消費者教育コーディネーターなどの場において、社会的課題の解決及び新しい価値創造に取り組み、会社や組織の企画、立案、推進などを担う幅広い人材の養成を目指している。

平成 31 年（2019 年）4 月に公表された消費者政策推進のための専門人材の養成・確保に関する懇談会報告書（消費者庁：資料 19）では、①消費者政策の中核を担うものの養成に向けて高等教育機関における学びの場を拡充、②研究者ネットワークの構築、専門研究機関の整備の必要性を強調したうえで、教育研究を進めるべき内容として、「エシカル消費や消費者志向経営（持続可能な経営）など公正で持続可能な消費社会を形成し、さらには、新技術を活用することによる質の高い消費社会の推進を図るなど、時代の要請に応じた対応策を企画・立案し、具体化する能力が求められていることから、被害救済のための法律知識のみならず、持続可能な社会の構築も見据えた総合的知識を分野横断的、体系的に身に付けた高度人材を養成する必要がある」ことを示している（分野横断的、体系的な学問分野の具体例については資料 20 を参照）。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

【資料 1】 65 歳以上人口の増加数

少子高齢化が急速に進む日本社会では、医療・介護サービスを必要とする高齢者が、今後、2045 年までに約 300 万人の増加が見込まれている。この増加する高齢者の 7 割が首都圏に集中しており、東京都だけでも 212 万人弱の増加となるこのため、東京圏では深刻な介護施設の不足が生じている。

【資料 2】 専業主婦と共働き世帯の推移

仕事と子育ての両立を可能とするために、政府は保育所の整備、増加を進めている。女性の社会進出が進むとともに共働き世帯数が持続的に増えており、この傾向は今後とも持続すると予測される。

【資料 4】 厚生労働省雇用勤労・児童家庭局保育課長通達

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」

「保育の現場・職業の魅力向上検討会」が、令和 2 年（2020 年）2 月 6 日に設置された。そこでは「キャリアアップ研修の一層の推進のため、保育士の管理職を含む「マネジメント」分野の研修充実が述べられている。

【資料 15】 介護関係の仕事を辞めた理由

高齢者介護は、急増する要介護者に必要なサービスを提供するために、公立や社会福祉法人だけでなく、企業にも特別養護老人ホーム以外の施設への自由な参入が容認された。しかし、持続的に十分な賃金を確保できないだけでなく、職場での人間関係等を理由とした離職率が高く事業者にとっての介護士の人手不足は深刻な問題がある。特に、大手の民間事業者では、地域の特性に応じた利用者のニーズに応じた多様な介護サービスを提供する組織運営力・経営力が求められている。しかし、持続可能な組織運営力や経営力を体系

的に学修する場が不十分である。

【資料 16】 保育所等定員数・利用児童数・保育園等の推移

仕事と子育ての両立に保育所等の整備は不可欠である。保育所に関しては、国や区市町村では整備を進めており、認可・認可外を含む保育所等の数は急速に増えている。しかし、保育士の確保が困難であり、十分な保育サービスを提供できない状況となっている

【資料 17】 保育士資格保有者等の現在の就労状況

保育士の離職者数の増加と、保育士資格保有者の半分以上が保育士として就業していない潜在保育士にとどまっているという実態がある。

【資料 18】 過去に保育士として就業した者が退職した理由

保育士の就労上の問題は、保育士の賃金水準や労働時間等、雇用条件に関わる問題もあるが、それ以上に、介護施設の場合と同様な「職場での人間関係の問題」が、主要な離職理由として上げられている。これは、保育現場において組織運営のノウハウが確立しておらず、人材養成管理が十分に機能していないことが想定される。保育所の急増の下で、企業等と比べて、十分な管理経験やマネジメント能力を持たない施設長やそれを支える経験や知識が乏しいスタッフの増加が、ひとつの大きな要因と考えられる。

【資料 19】 消費者政策推進のための専門人材の養成・確保に関する懇談会報告書概要

①消費者政策の中核を担うものの養成に向けて高等教育機関における学びの場を拡充、
②研究者ネットワークの構築、専門研究機関の整備の必要性を強調した報告書である。

【資料 20】 消費者政策に関する領域と身に付けるべき基礎理論の対応関係

消費者政策の領域と実践的知識、学問的基礎理論を体系化したことによって、大学院での教育体系の必要性とカリキュラムの在り方を示唆したといえる。

【資料 21】 近隣地域に居住する社会人を対象とした WEB アンケート調査

先述した当該アンケートの結果が示すとおり、本研究科本専攻の目的は社会のニーズに合致していると感じる方が大半を占めており、将来も継続して一定数の入学者の確保が見込める結果となっている。

【保健・医療、福祉・保育・介護現場が抱える人材養成の問題】

保健・医療、福祉・保育・介護現場では人材不足が喫緊の課題である。それに加えて、サービス提供主体も、行政や福祉法人によるものから民間企業、NPO など多面的なサービス提供主体へと拡大している。それらの専門的人材を管理・養成するとともに組織を効果

的に運営し、ステークホルダーとのコミュニケーションを深める経営者、管理職（リーダー）の教育・訓練の不足がより大きな問題となっている。

人材不足の一因である福祉職の離職要因は、平成 27 年（2015 年）社会福祉士・介護福祉士就労状況調査（公益財団法人社会福祉振興・試験センター）によると、社会福祉士（N=3,724）及び介護福祉士（N=21,899）の職場を辞めた理由の回答（複数回答）では、「法人・事業所の理念や運営の在り方に不満があった（社会福祉士 33.4%、介護福祉士 33.5%）」、「職場の人間関係に問題があった（社会福祉士 24.3%、介護福祉士 29.4%）」として職場内の問題を挙げている。精神保健福祉士の同年度の就労状況調査においても資格を活かした仕事を辞めた理由として、「法人や事業所のケアの手法や考え方に共感できなかったため」が 21.9%（N=1,346）で最も多い。

令和 2 年（2020 年）度の社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士就労状況調査結果によると、社会福祉士（N=44,017）・介護福祉士（N=242,944）・精神保健福祉士（N=15,696）の職場を辞めた理由（複数回答）では、「法人・会社の理念や方針に共感できなかった（社会福祉士 28.3%、介護福祉士 26.2%、精神保健福祉士 26.0%）」、「職場の雰囲気や人間関係に問題があった（社会福祉士 36.2%、介護福祉士 40.4%、精神保健福祉士 35.9%）」として職場内の問題を挙げており、同じ傾向が続いていることが分かる。

さらに同調査によると、「今後仕事をしていく上で重視すること」という項目の回答（複数回答）で、社会福祉士（N=77,576）・介護福祉士（N=444,031）・精神保健福祉士（N=26,744）は、「心身の健康状態の維持」や「給与・賃金水準」等の個別状況の回答を除くと、「職場の雰囲気や人間関係（社会福祉士 75.3%、介護福祉士 71.3%、精神保健福祉士 74.5%）」、「法人・会社の安定性や将来性（社会福祉士 48.8%、介護福祉士 36.4%、精神保健福祉士 46.4%）」、「法人・会社の理念や方針（社会福祉士 32.4%、介護福祉士 20.1%、精神保健福祉士 34.2%）」、「キャリアアップ（社会福祉士 31.0%、介護福祉士 21.3%、精神保健福祉士 30.4%）」、「職員研修や資格取得支援の体制（社会福祉士 33.4%、介護福祉士 25.1%、精神保健福祉士 34.2%）」を挙げている。

こうした実態は、組織マネジメントの必要性とまたその実践を行うリーダーによる管理者としてのビジネスモデルの養成が必要であることを示唆している。

以上のような社会の要請から、本研究科本専攻では、多様で複雑な福祉的課題を解決し、福祉共創社会の構築に資する高度専門職人材を養成するため、分野横断的・学際的な専門知識を身に付け、組織マネジメントや経営に関する実践力及び公・私・民の連携実践力を身に付ける教育プログラムが必要であると考えている。

資料目次

資料名	ページ
資料 1：65 歳以上人口の増加数	P. 2
資料 2：専業主婦と共働き世帯の推移	P. 3
資料 3：保育所と高齢者福祉施設	P. 4
資料 4：厚生労働省雇用勤労・児童家庭局保育課長通達「保育士等キャリアアップ研修の実施について」	P. 5
資料 5：消費生活アドバイザー資格活用に関するアンケート（抜粋）	P. 7
資料 6：「消費生活アドバイザー」資格累計合格者数（昭和 55 年度～令和 2 年度）	P. 8
資料 7：消費生活コンサルタント資格累計修了生数	P. 9
資料 8：「消費生活専門相談員」資格累計認定者数（平成 4 年度～令和 3 年度）	P. 10
資料 9：公益社団法人 消費者関連専門家会議（ACAP）会員数	P. 11
資料 10：消費者行政担当事務職員数	P. 12
資料 11：公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）会員数	P. 14
資料 12：公益社団法人 全国消費生活相談員協会 会員数	P. 15
資料 13：消費生活アドバイザー資格試験累計合格者数（都道府県別構成）	P. 16
資料 14：保育・介護関係会社および一般社団法人日本在宅介護協会東京・北関東支部企業リスト	P. 17
資料 15：介護関係の仕事を辞めた理由	P. 18
資料 16：保育所等定員数・利用児童数・保育園等の推移	P. 19
資料 17：保育士資格保有者等の現在の就労状況	P. 20
資料 18：過去に保育士として就業した者が退職した理由	P. 21
資料 19：消費者政策推進のための専門人材の育成・確保に関する懇談会報告書概要	P. 22
資料 20：消費者政策に関する領域と身に付けるべき基礎理論の対応関係	P. 24
資料 21：近隣地域に居住する社会人を対象とした WEB アンケート調査	P. 25

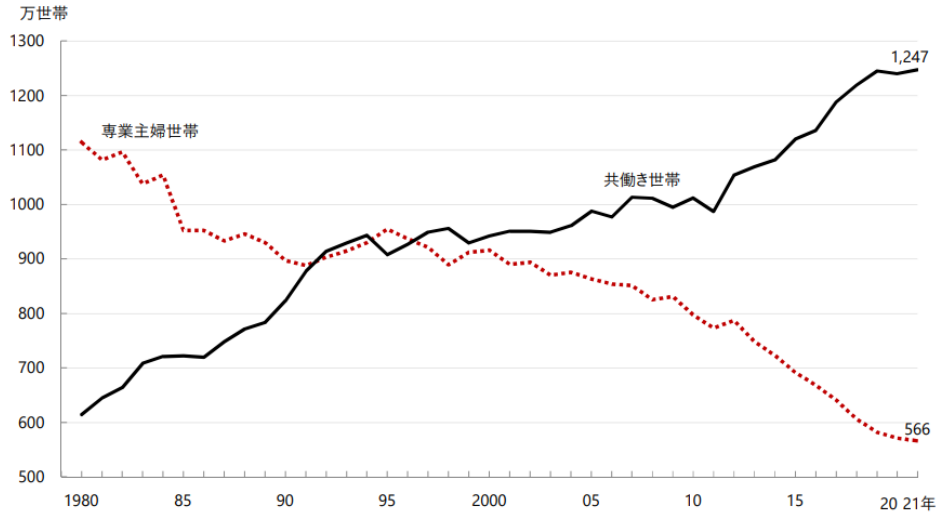
(資料 1) 65 歳以上人口の増加数

65歳以上人口の増加数(1000人)				
	2020	2045	増加数	(構成比%)
全国	36192	39192	3000	100
東京圏	9305	11423	2118	70.6
東京	3215	4176	961	32.0
神奈川	2356	2923	567	18.9
埼玉	1980	2335	355	11.8
千葉	1754	1989	235	7.8
出所) 社会保障人口問題研究所				

(資料2) 専業主婦と共働き世帯の推移

早わかり グラフでみる長期労働統計

図12 専業主婦世帯と共働き世帯 1980～2021年



資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」、総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

注1 「専業主婦世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。2018年以降は、厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」に倣い夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）の世帯。

注2 「共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

注3 2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注4 2013年～2016年は、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列用接続数値。

労働政策研究・研修機構（JILPT）

<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/pdf/g0212.pdf>

(資料3) 保育所と高齢者福祉施設

資料3	保育所と高齢者福祉施設 (平成 29年)				有料老人ホーム	
	総 数	構成比 (%)	うち営利法人数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)
全 国	27137	100	1601	100	13925	100
埼 玉	948	3.5	78	4.9	364	2.7
千 葉	689	2.5	74	4.6	437	3.2
東 京	2500	9.2	529	33	758	5.6
神奈川	421	1.6	56	3.5	293	2.2
首都圏	4558	16.8	737	46	1852	13.7
出所) 厚生労働省「社会福祉施設調査 (平成29年)」						

(資料4) 厚生労働省雇用勤労・児童家庭局保育課長通達「保育士等キャリアアップ研修の実施について」

雇児保発0401第1号
平成29年4月1日

都道府県
各 指定都市 民生主管部(局)長 殿
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長
(公 印 省 略)

保育士等キャリアアップ研修の実施について

保育士は、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行う専門職であり、その専門性の向上を図るため、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第7条の2第1項では、「児童福祉施設の職員は、常に自己研鑽を励み、法令で定めるそれぞれの施設の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない」とされており、同条第2項では、「児童福祉施設は、職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない」とされているところです。

近年、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保育所に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士には、より高度な専門性が求められるようになっており、日々の保育士としての業務に加え、各種の研修機会の充実によって、その専門性を向上させていくことが重要となっています。

現在、保育現場においては、園長、主任保育士の下で、初任後から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたっており、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修機会の充実が特に重要な課題となっています。

今般、公示を行った保育所保育指針(平成29年厚生労働省告示第117号)では、「保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない」とことが盛り込まれたところです。

また、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく特定教育・保育等に要する費用の額の算定において、平成29年度より、技能・経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算が創設されますが、今後、当該加算の要件に研修の受講が課されることとなっています。(平成29年度は研修要件を課さず、平成30年度以降は職員の研修の受講状況等を踏まえ、決定。)

これらを踏まえ、今般、保育現場におけるリーダー的職員等に対する研修内容や研修の実施方法等について、別紙のとおり、「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」を定めましたので、通知します。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に規定する技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

(中略)

3 研修内容等

(1) 研修分野及び対象者

研修は、専門分野別研修、マネジメント研修及び保育実践研修とし、それぞれの研修の対象者は次のとおりとする。

ア 専門分野別研修（①乳児保育、②幼児教育、③障害児保育、④食育・アレルギー対応、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援）

イ マネジメント研修アの分野におけるリーダー的な役割を担う者としての経験があり、主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む。）

分野	ねらい	内容	具体的な研修内容（例）
マネジメント	・主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身に付ける。	○マネジメントの理解 ○リーダーシップ ○組織目標の設定 ○人材育成 ○働きやすい環境づくり	・組織マネジメントの理解 ・保育所におけるマネジメントの現状と課題 ・関係法令、制度及び保育指針等についての理解 ・他専門機関との連携・協働 ・保育所におけるリーダーシップの理解 ・職員への助言・指導 ・他職種との協働 ・組織における課題の抽出及び解決策検討 ・組織目標の設定と進捗管理 ・職員の資質向上 ・施設内研修の考え方と実践 ・保育実習への対応 ・雇用管理 ・ICTの活用 ・職員のメンタルヘルス対策

(資料5) 消費生活アドバイザー資格活用に関するアンケート (抜粋)

消費生活アドバイザー有資格活用についてのアンケート調査より抜粋

(令和元年6月26日～7月9日実施)

対象：消費生活アドバイザー有資格者

回答数 1,324名

1. 社会人大学院で学びたいか

	%	回答数
学びたい	83.8%	1109
学びたくない	16.2%	215
		1324

2. 大学院でさらに学びを深めたいと思う理由

理由 (複数回答可)	
①機会があれば学んでみたい	651
②修了者に対する就職支援が充実するなら学んでみたい	225
③定年後に時間が出来たら学んでみたい	182
④通える地元の大学なら学んでみたい	407
⑤通信教育やパソコンでの学習なら学んでみたい	327
⑥通学期間が2年ではなく、1年であれば学んでみたい	98
⑦教育訓練給付金の対象であれば学んでみたい	250
総回答数	2140

(出所) 一般社団法人日本産業協会 HP「消費生活アドバイザー有資格活用についてのアンケート調査」

http://www.nissankyo.or.jp/adviser/about/download/201908_surveysummary_adviser.pdf

(資料 6)「消費生活アドバイザー」資格累計合格者数(昭和 55 年度～令和 2 年度)

1. 総括

(1) 受験申請者及び受験者、合格者

2020年度「消費生活アドバイザー資格試験」の受験申請者総数は**2,021人**で、前年度の**2,309人**に対し288人の減少となった。

本年度の最終合格者数は、**625人**に決定した。合格者内訳は、男性422人(前年度362人)、女性202人(前年度166人)で、10年連続で男性合格者数が女性合格者数を上回る結果となった。

第1回(1980年度)から第41回(2020年度)までの合格者累計は、男性8,158人(45.6%)、女性9,759人(54.4%)で、総数は17,944人となった。

(出所) 一般財団法人日本産業協会 HP「2020 年度消費生活アドバイザー資格試験の最終結果」
https://www.nissankyo.or.jp/adviser/about/download/2020_sikenkekka.pdf

(資料7) 消費生活コンサルタント資格累計修了生数

■消費生活コンサルタント養成講座とは

社会の移り変わりとともに日々変化をする消費生活。次々に新しい商品・サービスが生まれ、便利になる一方で、私たちの消費生活は多様化、複雑化しています。また社会の高齢化や情報化をはじめとした社会全体で考えなければならない課題も浮き彫りになっています。そうした中、消費者庁の発足や消費者保護関連の法律が整備されるなど、社会が消費者に求める役割は一層明確化されました。私たち一人一人が社会の主体となるために、消費生活について学び、消費者の権利と果たすべき責任を理解することが求められています。自分の行動が社会に与える影響をしっかりと認識し自主的に行動する、そうした賢い消費者が健全で持続可能な消費社会を支えています。

消費生活コンサルタント養成講座では、消費者問題の基本から関連する法律、契約や衣食住をはじめとした消費生活における基礎知識を、各分野の専門家から体系的に学ぶことができます。この講座では、その折々の消費者問題を多角的な視点で捉え、客観的に考え行動できる人材の養成を目的としています。講座を通して仲間とともに消費生活における考え方の土台を作り、さらに関心のある分野について掘り下げるきっかけにして頂ければと思います。(昭和37年開設/修了生3500名)

(出所) 一般社団法人日本消費者協会 HP「消費生活コンサルタント養成講座とは」から抜粋
<https://jca-home.jp/consult/>

(資料8)「消費生活専門相談員」資格累計認定者数(平成4年度～令和3年度)

2021年度 都道府県別資格認定者数と累計認定者数

2. 2021年度 都道府県別資格認定者数と累計認定者数 (名)

都道府県	2021年度認定者数		累計認定者数 (1992～2021年度)	都道府県	2021年度認定者数		累計認定者数 (1992～2021年度)
		新規認定者				新規認定者	
北海道	12	12	267	滋賀県	7	5	110
青森県	4	3	42	京都府	9	6	146
岩手県	2	2	80	大阪府	13	9	392
宮城県	5	4	149	兵庫県	11	8	514
秋田県	1	0	42	奈良県	5	3	120
山形県	5	4	58	和歌山県	3	3	62
福島県	4	4	54	鳥取県	1	1	36
茨城県	19	17	202	島根県	2	2	49
栃木県	1	1	109	岡山県	6	6	74
群馬県	3	3	83	広島県	5	5	138
埼玉県	18	17	338	山口県	3	3	85
千葉県	20	17	413	徳島県	11	11	80
東京都	36	30	873	香川県	0	0	51
神奈川県	25	18	579	愛媛県	2	2	60
新潟県	4	4	75	高知県	3	1	46
富山県	6	5	74	福岡県	15	11	285
石川県	1	1	66	佐賀県	3	3	78
福井県	2	2	52	長崎県	3	3	66
山梨県	2	2	34	熊本県	8	8	92
長野県	12	12	91	大分県	14	14	72
岐阜県	2	2	130	宮崎県	2	1	55
静岡県	17	15	228	鹿児島県	2	2	88
愛知県	6	6	355	沖縄県	2	2	47
三重県	5	4	96	(海外)	0	0	3
※合格時の居住地				全国	342	294	7,239

(出所) 独立行政法人国民生活センターHP「2021年度消費生活専門相談員資格認定結果」

https://www.kokusen.go.jp/shikaku/pdf/21shiken_result.pdf

(資料 9) 公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP) 会員数

ACAP 会員数は約 900 名、会員企業数は約 600 社

公益社団法人消費者関連専門家会議(通称:ACAP)は、企業や団体の消費者関連部門の責任者や担当者が業種を超えて集う公益社団法人であり、現在の会員数は約900名、会員企業数は約600社です。1980年の設立以来、会員の資質向上、企業の消費者志向経営に向けた支援、消費者啓発、消費者・行政・企業のかげ橋としての活動、調査・研究等幅広い活動を展開しております。

消費者関連の各種法整備が進む一方、高齢化、情報化、グローバル化、SDGsへの取り組みなど社会環境の変化が進み、消費者問題も多様化・複雑化している今日、ACAPの役割と責任は重みを増しております。

今後、活動内容のさらなる充実を図ることで、「会員の資質向上と会員企業の持続的成長」と「会員満足の向上」につなげるとともに、公益社団法人としての役割をしっかりと認識し、「健全で安全・安心な消費社会の構築」と「消費者志向経営の推進」をより一層進め、消費者市民社会の実現に貢献してまいります。

ACAPへのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人消費者関連専門家会議
理事長 村井 正素

(出所) 公益社団法人 消費者関連専門家会議 HP 「ACAP について」

<https://www.acap.or.jp/about/>

(資料 10) 消費者行政担当事務職員数

(2) 消費者行政担当職員数の推移

単位 (人)

	事務職員	消費生活相談員	商品テスト職員	消費者教育・啓発員
平成 8 年	9,471	2,386	220	-
平成 9 年	9,927	2,341	227	-
平成 10 年	10,172	2,383	213	-
平成 11 年	10,308	2,513	204	-
平成 12 年	10,296	2,676	202	-
平成 13 年	10,342	2,918	198	-
平成 14 年	10,397	3,081	186	-
平成 15 年	10,093	3,144	172	-
平成 16 年	9,253	3,314	143	-
平成 17 年	7,873	3,342	144	-
平成 18 年	7,113	3,732	112	-
平成 19 年	6,572	3,539	101	-
平成 20 年	5,646	2,734	98	-
平成 21 年	5,190	2,794	77	-
平成 22 年	5,226	3,138	81	-
平成 23 年	5,180	3,313	73	-
平成 24 年	5,182	3,381	76	-
平成 25 年	5,158	3,362	71	-
平成 26 年	5,200	3,337	63	-
平成 27 年	5,183	3,359	67	472
平成 28 年	5,230	3,384	56	535
平成 29 年	5,255	3,421	52	610
平成 30 年	5,209	3,424	67	648
平成 31 年	5,213	3,379	56	610
令和 2 年	5,169	3,324	62	683
令和 3 年	5,164	3,335	59	712
増減	▲ 5	11	▲ 3	29
増減率	▲0.1%	0.3%	▲4.8%	4.2%

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

※ 各年度とも4月1日現在で「消費者行政本課」及び「消費生活センター」に配属されている職員数（消費者行政部局以外との兼務職員等を含む。）。

※ 増減は令和2年との比較。

※ 平成20年度以降は、消費者行政本課と消費生活センターのいずれで勤務しているか、実態に即した職員数を集計しているため、平成19年度以前の職員数と直接比較することはできない。

※ 平成27年度から、「消費者教育・啓発員」に関する調査を開始した。

(出所)消費者庁 HP「地方消費者行政の現況：令和3年度 地方消費者行政の現況調査（2. 消費者行政担当職員の配置、2-1 消費者行政担当職員の状況（2）消費者行政担当職員数の推移）」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/2021/assets/local_cooperation_cms203_211228_02.pdf

(4) 都道府県別 消費者行政担当職員数

単位(人) 令和3年4月1日現在

	事務職員	消費生活相談員
全国合計	5164	3335
うち 東京	338	297
神奈川	174	149
埼玉	268	192
千葉	182	177
(計)	969	848
首都圏比率	19%	24%

(出所)消費者庁 HP「地方消費者行政の現況：令和3年度 地方消費者行政の現況調査(2. 消費者行政担当職員の配置、2-1 消費者行政担当職員の状況 (4) 都道府県別 消費者行政担当職員数)」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/2021/assets/local_cooperation_cms203_211228_02.pdf

（資料 11）公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）会員数

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）は、1988年6月に通商産業省（現経済産業省）の社団法人許可を得て設立されました。NACSは「消費者利益と企業活動の調和を図り、社会に貢献する」ことを目的に、全国7支部の会員約2,400名が消費者関連分野で活動しています。

（出所）公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）HP「協会概要」

http://nacs.or.jp/nacs/kyokai_gaiyo/

(資料 12) 公益社団法人 全国消費生活相談員協会 会員数

公益社団法人 全国消費生活相談員協会の概要

沿革

1977年に全国で初めての消費者問題の専門家集団「国民生活センター消費生活相談員養成講座修了者の会」として発足しました。その後、1987年に経済企画庁（現在は消費者庁）所管の「社団法人全国消費生活相談員協会」として許可を受け、2012年に内閣府認定「公益社団法人全国消費生活相談員協会」になりました。

主として、全国の自治体等の消費生活相談窓口で、相談業務などを担っている消費生活相談員を主な構成員とする団体です。消費者被害の救済を図り、広く消費者被害の未然防止、拡大防止のために活動しています。また、2007年11月には、内閣総理大臣より「適格消費者団体」として認定を受けております。

本協会の組織は、全国7支部（北海道、東北、関東、中部、北陸、関西、九州）に及び、全国で約1674名の会員（2021年8月現在）が、多方面で活躍しています。

(出所) 公益社団法人 全国消費生活相談員協会 HP「沿革」

<http://www.zenso.or.jp/about/gaiyou.html>

(資料 13) 消費生活アドバイザー資格試験累計合格者数 (都道府県別構成)

消費生活アドバイザー資格試験 (累計合格者総数 1980 年度 (第 1 回) ~ 2020 年度 (第 41 回))

全国合計 17,944 名

うち

東京 4,164 名

神奈川 2,405 名

埼玉 1,170 名

千葉 1,316 名

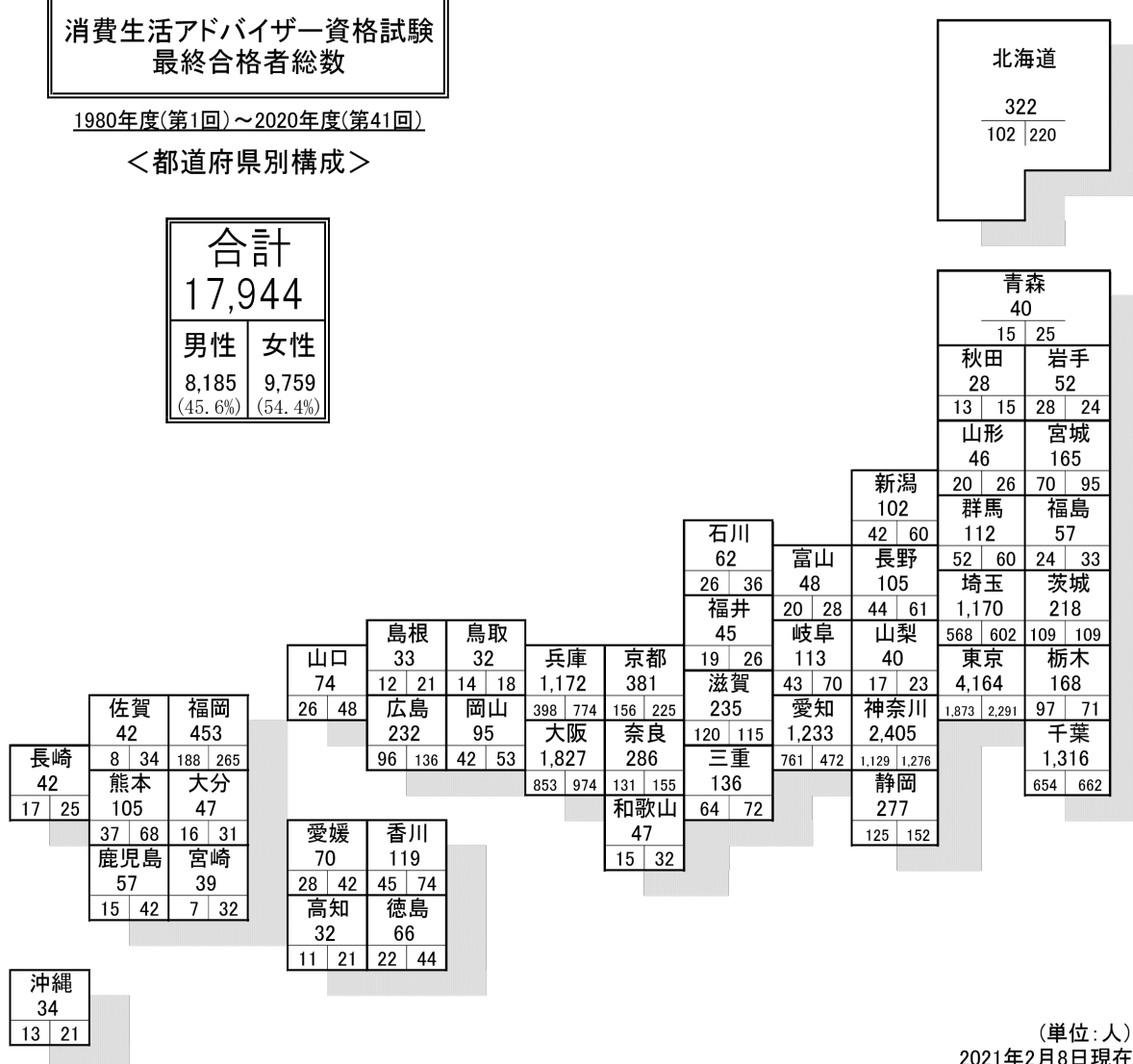
(計 9,055 名)

より 首都圏 (東京、神奈川、埼玉、千葉) 構成比を計算すると 50.5%となる

消費生活アドバイザー資格試験
最終合格者総数

1980年度(第1回)~2020年度(第41回)

<都道府県別構成>



(単位:人)
2021年2月8日現在

(出所) 一般財団法人日本産業協会 HP「消費生活アドバイザー都道府県別構成 (第 1 回~第 41 回)」 <https://www.nissankyo.or.jp/adviser/siken/download/2020-kenbetukousei.pdf>

(資料 14) 保育・介護関係会社および一般社団法人日本在宅介護協会東京・北関東支部会員企業リスト

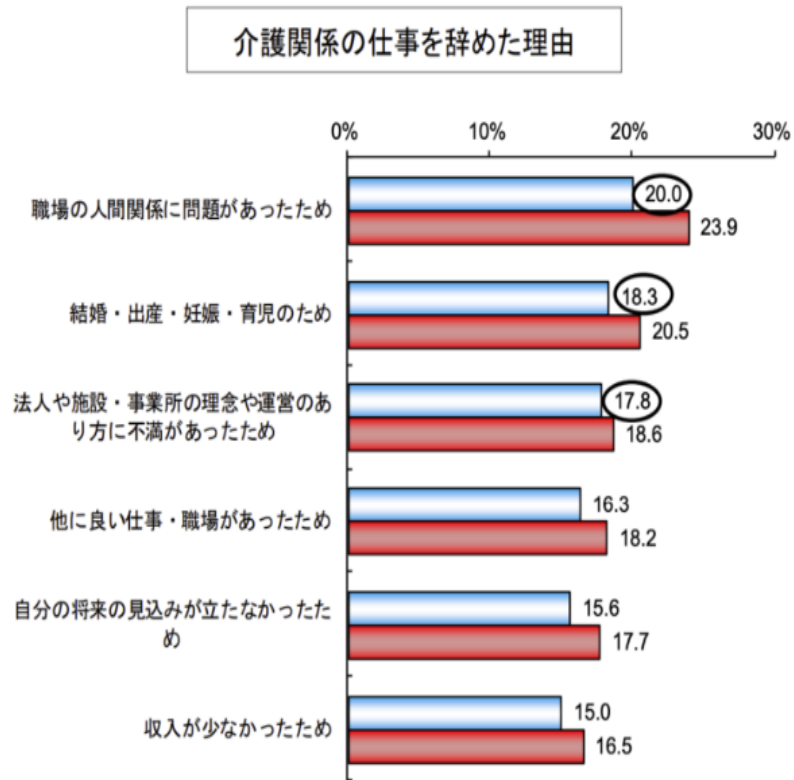
保育・介護

1	日本保育協会	11	株式会社日本生科学研究所
2	株式会社ディアローグ	12	株式会社キッズコーポレーション
3	株式会社学研ホールディングス	13	株式会社こどもの森
4	株式会社ベネッセスタイルケア	14	スターツケアサービス株式会社
5	株式会社学研ココファンホールディングス	15	ライフサポート株式会社
6	株式会社ポピンズ	16	株式会社パソナフォスター
7	株式会社グローバルキッズ	17	株式会社キッズガーデン
8	株式会社日本保育サービス	18	株式会社プロケア
9	株式会社ケアパートナー	19	株式会社コピーアンドアソシエイツ
10	株式会社アートチャイルドケア	20	株式会社日本デイケアセンター

一般社団法人 日本在宅介護協会 東京・北関東支部正会員

	区分	会員名
1	正会員	アースサポート 株式会社
2	正会員	明治安田システム・テクノロジー株式会社 介護の広場本部
3	正会員	株式会社 大崎ホームヘルプサービス
4	正会員	株式会社 ケアサービス
5	正会員	株式会社 ハナマウイ
6	正会員	株式会社 仁済
7	正会員	株式会社 全労済ウィック
8	正会員	セントケア・ホールディング 株式会社
9	正会員	総合警備保障株式会社
10	正会員	株式会社 大起エンゼルヘルプ
11	正会員	メディカル・ケア・サービス株式会社
12	正会員	有限会社 玉川ケアサービス
13	正会員	東京海上日動ベターライフサービス株式会社
14	正会員	株式会社 ナイスケア
15	正会員	株式会社 ニチイ学館
16	正会員	株式会社 日本介護センター
17	正会員	日本リック 株式会社
18	正会員	株式会社愛誠会
19	正会員	株式会社 ベネッセスタイルケア
20	正会員	株式会社 ホームケア井上
21	正会員	三菱電機ライフサービス 株式会社
22	正会員	株式会社 やさしい手
23	正会員	株式会社 やさしい手甲府
24	正会員	有限会社 山梨スイートケア
25	正会員	イー・ライフ・グループ株式会社
26	正会員	ミアヘルサ株式会社
27	正会員	株式会社日本介護ベンチャーコンサルティンググループ
28	正会員	株式会社 ACA
29	正会員	東電パートナーズ株式会社
30	正会員	株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ
31	正会員	SOMPOケア株式会社
32	正会員	株式会社 デベロ

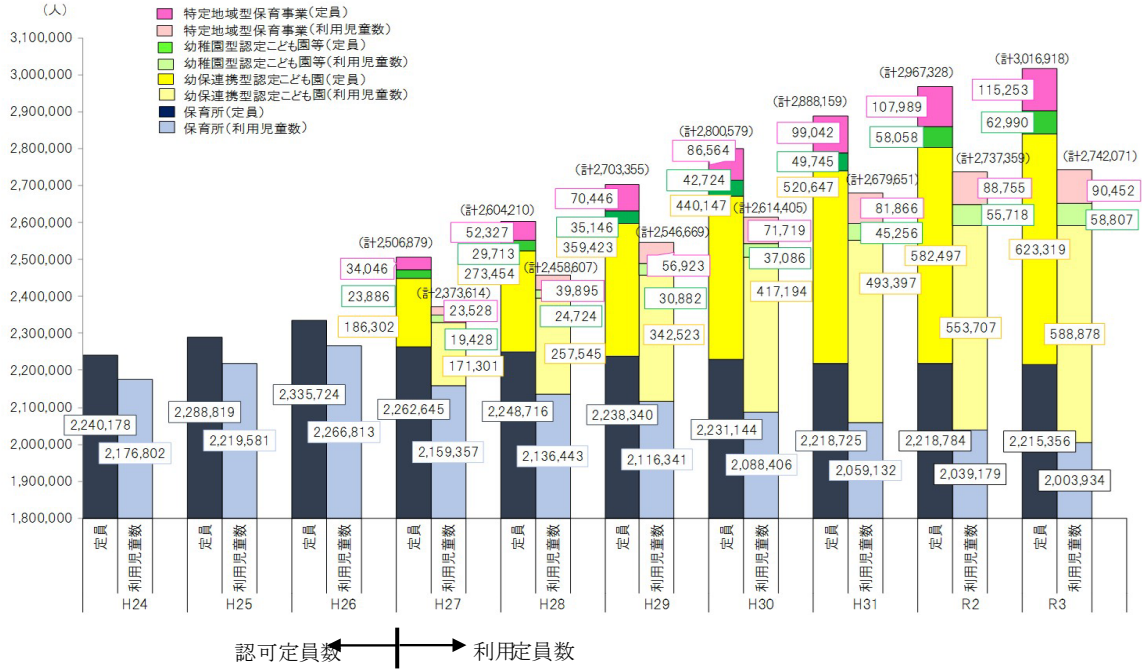
(資料 15) 介護関係の仕事を辞めた理由



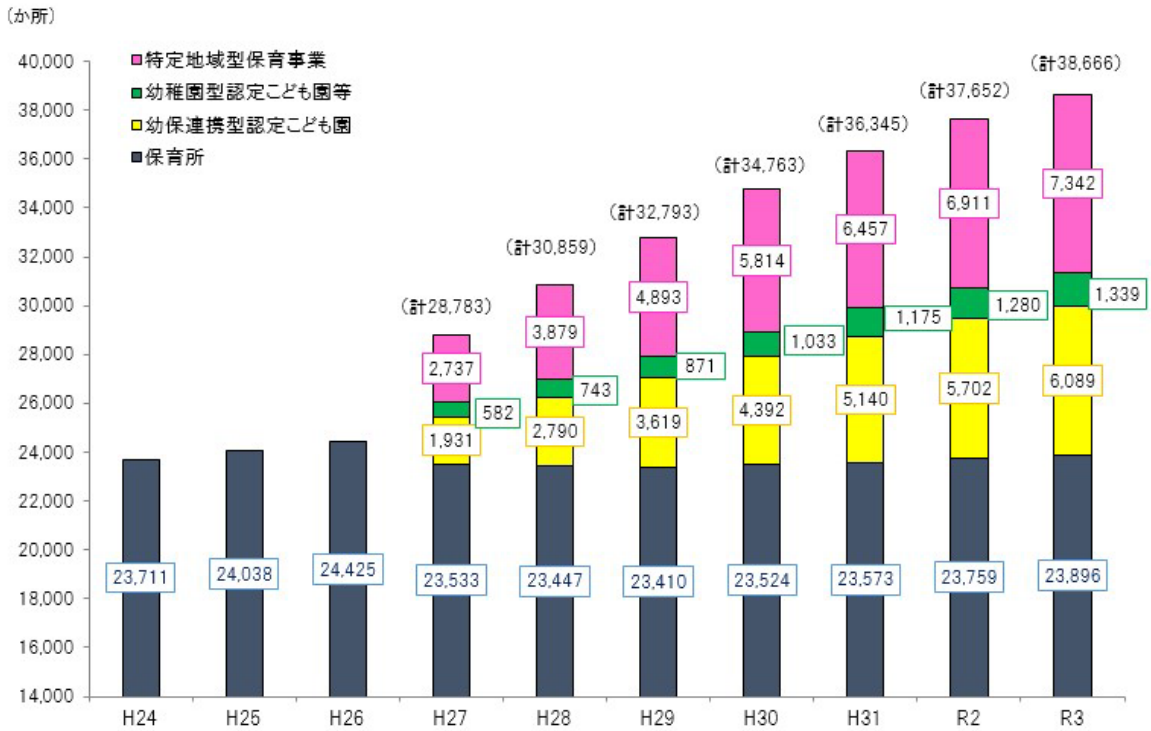
前職の介護職を辞めた理由(平成29年度介護労働実態調査より)

(資料 16) 保育所等定員数・利用児童数・保育園等の推移

1. 保育所等利用児童数等の状況
(保育所等定員数及び利用児童数の推移)



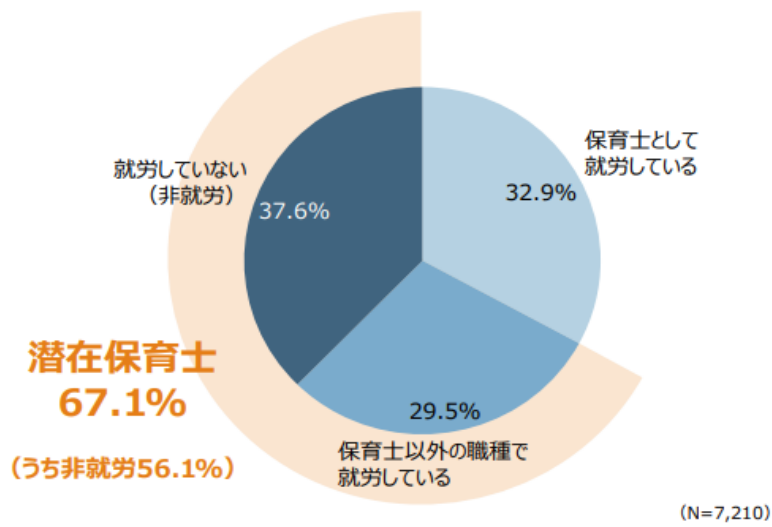
(保育所等数の推移)



(出所) 厚生労働省 HP 「保育所等関連状況取りまとめ (令和 3 年 4 月 1 日)」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000821949.pdf>

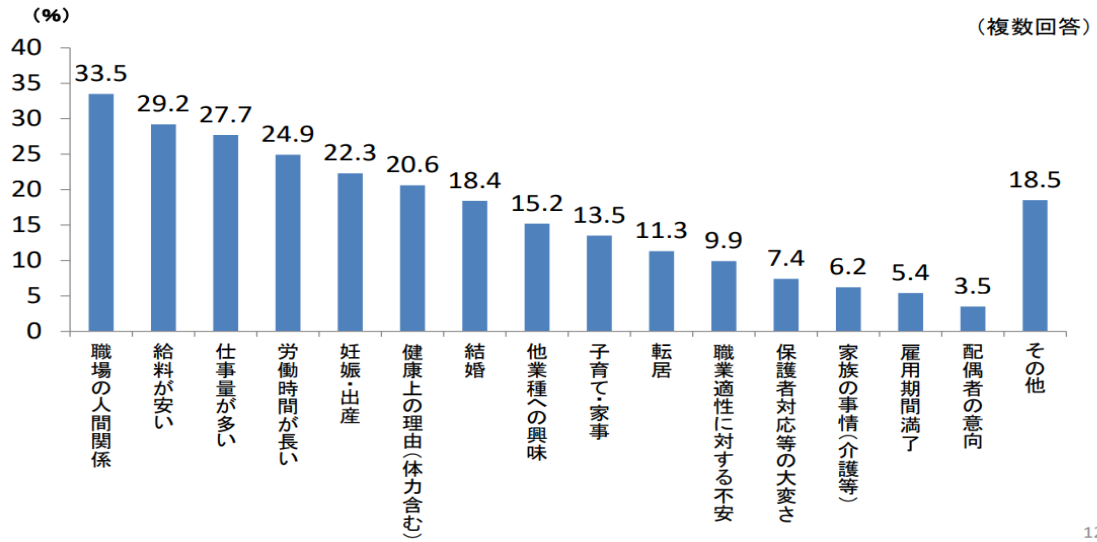
(資料 17) 保育士資格保有者等の現在の就労状況

保育士資格保有者の現在の就労状況



(野村総合研究所)「保育士としての就労状況や就労意向に関するアンケート調査 (2017年)」

(資料 18) 過去に保育士として就業した者が退職した理由



(出典)「東京都保育士実態調査報告書」(令和元年5月公表)東京都福祉保健局

(資料 19) 消費者政策推進のための専門人材の育成・確保に関する懇談会報告書 概要

消費者政策推進のための専門人材の育成・確保に関する懇談会「消費者政策推進のための専門人材の育成・確保に関する懇談会報告書（概要）」

消費者政策推進のための専門人材の育成・確保に関する懇談会報告書（概要）

趣旨：消費者問題が複雑化・多様化していく中で、消費者政策の推進のための専門人材の育成・確保の在り方について検討（座長：高橋郁夫慶應義塾大学教授）

1. 消費者政策の領域と身に付けるべき基礎理論について

○消費者政策の担い手となる者は、消費者問題の歴史や制度、理論を学際的に学び、サステナブルな社会の構築も見据えた消費者政策に係る総合的知識を分野横断的に身に付ける必要がある。

2. 消費者政策の担い手について

○消費者政策の担い手となる専門人材を育成するためには、それぞれの立場に応じて、様々なアプローチの仕方が考えられる。

（消費者政策の知識を一通り学ぶ必要に迫られた「初任者ケース」、消費者政策の企画・立案、推進役を担う「T字型人材ケース」、制度や理論を学際的に研究しつつ人材を育成できる「研究者・教育者ケース」）

3. 消費者政策を「学ぶ場」の提供について

○官民間問わず消費者政策に携わる者が基礎的な知識を習得できる場の充実を検討すべきである（初任者ケース）

○消費者政策の中核を担う者の育成に向けて、高等教育機関での学びの場を拡充する方策等を検討することが求められる（T字型人材ケース）

○研究者ネットワークの構築や、専門研究機関の整備等が必要である（研究者・教育者ケース）

4. 消費者政策を学んだ者の「活躍の場」の検討

○消費者政策を学んだ者が具体的にどのような場面で活躍できるかという具体的なイメージについてコンセンサスがあるとは言い難く、具体的なモデルケースが示されることが極めて重要である。

5. 消費者政策の研究機能の強化

○今後、長期的な視野で消費者政策を強化するためには、企画・研究機能を充実させていくことが必須である。また、政府においては、証拠に基づく政策形成（EBPM）の推進も求められているところであり、エビデンスとなるデータの収集方法や政策の効果測定の手法の検証など、研究者と連携した政策立案機能の充実を図るべきである。

～消費者政策推進のための人材育成・確保にむけた具体的方策～

人材育成・確保に向けた具体的な方策として、以下を提言する。消費者庁は、本提言の実現に向けた取組を行うことにより、消費者政策の推進に努めるべきである。

- (1) 消費者政策に従事した経験の浅い地方公共団体の担当者や企業の消費者問題担当者等の知識の底上げを図るため、消費者庁は、地域での研修開催やオンデマンドによる初任者用プログラムの配信等の独立行政法人国民生活センターの更なる研修の充実や研修機会の確保策、既存の資格取得のための研修を受けやすい環境整備や企業に対する既存の資格制度の活用を通じた人材育成についての広報等を検討すべきである。
- (2) 消費者政策推進に関する専門人材を育成するため、消費者庁は、人材育成に取り組む大学と連携し、モデルとなる学びの場（公共政策に係る人材養成を行う既存の大学院に、新たにコースやプログラムを設けること等が期待される。）を全国に数箇所置くことを目指すべきである。その際、ICT（オンデマンド型教材）などを活用して、住む地域により学ぶ機会が制約されない環境づくりも重要である。
- (3) 消費者政策を専門的に学んだ者について、消費者庁は主に社会人を対象とした既設の大学院等における履修証明やこれと連携した資格制度の活用・拡充（大学・大学院での教育と連動した新たな専門資格制度の導入など）によるキャリア形成を支援すべきである。
- (4) 健全な消費環境や市場の質を確保する観点からも、消費者庁は、行政及び企業がそれぞれのニーズに応じて、消費者政策に係る学位取得者や資格取得者を積極的に登用し、消費者政策をコアとしたキャリア形成をすることが可能となる環境づくりを、他省庁と連携しつつ行うべきである。また、消費者庁は、人材育成の拠点として、インターンや研究者の積極的な受入れ、職員の人事交流を拡大すべきである。
- (5) 消費者庁は、消費者政策に係る研究者ネットワークの構築や関係学会等との連携強化、公的な研究機関の設置等による企画・研究機能の強化を図るべきである。企画・研究機能の充実に当たっては、「データ構築」、「実証研究」、「理論研究」の3つの視点が重要であり、継続的なデータ構築により理論と実証を結びつけるため、消費者庁における研究機関の設置を含め公的な研究機関の設置に係る検討をすべきである。

(出所) 消費者庁 HP「消費者政策推進のための専門人材の育成・確保に関する懇談会報告書(概要)」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/meeting_002/pdf/meeting_002_190524_0001.pdf

(資料 20) 消費者政策に関する領域と身に付けるべき基礎理論の対応関係

消費者政策推進のための専門人材の育成・確保に関する懇談会「消費者政策推進のための専門人材の育成・確保に関する懇談会報告書」p.17「(図表 1) 消費者政策の領域と身に付けるべき基礎理論のイメージ」

領域	実際の知識	主な基礎理論
1. 消費者の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・事故情報の収集、分析、注意喚起等 ・法執行 ・適格消費者団体支援 ・高齢者等の見守りネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会心理学 ・行動経済学・実験経済学 ・消費者法・行政法・民法 ・安全学・失敗学 (技術を含む) ・リスク・マネジメント
2. 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会	<ul style="list-style-type: none"> ・公正な表示・取引 ・消費者志向経営・CSR ・社会的責任投資 ・エシカル消費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミクロ経済学・法と経済学 ・競争政策論 ・経営学 ・消費者行動論 ・マーケティング論、流通論 ・コーポレートガバナンス
3. 必要な情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・リレーション ・情報リテラシー論 ・広告コミュニケーション論
4. 消費者教育の機会	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育の担い手育成 ・消費者教育コーディネーターの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育論 ・情報リテラシー論 ・コミュニケーション論
5. 消費者の意見の消費者政策への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体との連携協働 	<ul style="list-style-type: none"> ・非営利組織論 ・公共政策学
6. 消費者被害の救済	<ul style="list-style-type: none"> ・ADR、相談・あつせん ・特定適格消費者団体支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者法 ・交渉学

(図表 1) 消費者政策の領域と身に付けるべき基礎理論のイメージ

(出所) 消費者庁 HP「消費者政策推進のための専門人材の育成・確保に関する懇談会報告書」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/meeting_002/pdf/meeting_002_190424_0001.pdf

(資料 21) 近隣地域に居住する社会人を対象とした WEB アンケート調査

資料① アンケートの内容 ※WEB アンケート画面を提示

【スクリーニング調査】

F1.
あなたの性別をお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 男性
- 女性
- その他・答えたくない

F2.
あなたの年齢をお知らせください。

※半角数字でご記入ください。

【必須】

歳

F3.
あなたのお住まいをお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

(回答を選択してください) ▼

F4.
あなたの最終学歴をお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 中学校
- 高等学校
- 短期大学・高等専門学校
- 専修学校専門課程
- 大学
- 大学院
- 専門学校
- その他

F5.
あなたの職業をお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 会社・団体の経営者・役員
- 会社員 (正社員)
- 会社員 (契約・派遣社員)
- 公務員
- 専門職
- 自営業・自由業
- 専業主婦 (主夫)
- パート・アルバイト
- 学生
- 無職・定年退職
- その他

SC1.

あなたの職歴についておうかがいします。

「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、

または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関わる職務で働いた経験はありますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- この分野で現在働いている
- この分野で過去に働いた経験がある
- この分野で働いた経験はない
- その他

SC2.

「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、

または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関わる職務で働いているとお答えの方におうかがいします。

あなたの仕事での役職として、最も近いものをお選びください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 経営者・役員
- 部長・課長・マネージャー
- 係長・主任・リーダー
- 一般社員・スタッフ
- その他

SC3.

あなたは社会人を対象とした大学院への進学に対して、興味をお持ちですか。

(ひとつだけ) 【必須】

- とても興味がある
- やや興味がある
- あまり興味がない
- まったく興味がない

SC4.

「社会人を対象とした大学院」に興味をお持ちの方におうかがいします。

以下の学習分野の中から、あなたが興味をお持ちのものをいくつでもお選びください。

(いくつでも) 【必須】

- 法律系
- 教育系
- 経営系
- 組織マネジメント
- キャリア開発・人材育成
- 心理系
- 福祉系
- 医療・保健
- 人間科学
- 社会学
- この中に興味のある分野はない

SC5.

あなたは、福祉施設、医療・介護施設、保育施設などの経営や起業、

消費者志向経営(消費者と共創・協働して社会価値を向上させる経営)に関心をお持ちですか。

(ひとつだけ) 【必須】

- とても関心がある
- やや関心がある
- あまり関心はない
- まったく関心はない

【本調査】

専門職大学院についての説明をお読みいただき、質問にお答えください。

①研究科等の名称：福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻（仮称）

②設置の理念・養成する人材像：

＜設置の理念・目的＞

本専攻では、保健医療・福祉領域、保育・介護経営領域、消費者志向経営領域において、新たな福祉社会の価値創造をデザインし、多様な社会的課題を解決することができる高度な実践力を有する専門職人材を養成します。

＜養成する人材像＞

- ・ 保健医療、福祉施設の組織マネジメントや運営・管理、経営に関する能力を有する経営者、スーパーバイザー、管理職（リーダー）、社会起業家
- ・ 企業と消費者の関係が多様化、複雑化している中で、消費者を志向した経営を行い、消費者と協働してソーシャルイノベーションの担い手となる経営者(管理職)、専門職、行政職員、起業家など

③設置場所：東京都世田谷区

④学生納付金：基礎授業料の他、1単位あたりの料金を定めた「単位従量制」を採用予定。

⑤その他：

社会人を対象とした課程であることから、対面・オンラインの併用のうえ
平日夜と土曜を中心に授業を開講予定。実務経験のある社会人を対象としており、働きながら1年間で専門職学位（専門職修士）を取得することを目指します。

Q1.

あなたは、このような専門職大学院に対して魅力を感じますか。

（ひとつだけ）【必須】

- とても魅力を感じる
- やや魅力を感じる
- あまり魅力を感じない
- まったく魅力を感じない

①研究科等の名称：福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻（仮称）

②設置の理念・養成する人材像：

<設置の理念・目的>

本専攻では、保健医療・福祉領域、保育・介護経営領域、消費者志向経営領域において、新たな福祉社会の価値創造をデザインし、多様な社会的課題を解決することができる高度な実践力を有する専門職人材を養成します。

<養成する人材像>

- ・ 保健医療、福祉施設の組織マネジメントや運営・管理、経営に関する能力を有する経営者、スーパーバイザー、管理職（リーダー）、社会起業家
- ・ 企業と消費者の関係が多様化、複雑化している中で、消費者を志向した経営を行い、消費者と協働してソーシャルイノベーションの担い手となる経営者（管理職）、専門職、行政職員、起業家など

③設置場所：東京都世田谷区

④学生納付金：基礎授業料の他、1単位あたりの料金を定めた「単位従量制」を採用予定。

⑤その他：

社会人を対象とした課程であることから、対面・オンラインの併用のうえ平日夜と土曜を中心に授業を開講予定。実務経験のある社会人を対象としており、働きながら1年間で専門職学位（専門職修士）を取得することを目指します。

Q2.

あなたは、このような専門職大学院が開設された場合、受験を検討したいと思いますか。

（ひとつだけ）【必須】

- 受験したい
- 条件によっては受験したい
- 受験を検討する可能性はある
- わからない・どちらともいえない
- 受験したいとは思わない

Q3.

前問で「受験したい・条件によっては受験したい・受験を検討する可能性はある」とお答えの方におうかがいします。

そのようにお答えいただいた理由として、あてはまるものをいくつでもお選びください。

（いくつでも）【必須】

- カリキュラムが魅力的だから
- 他にはない特色を持つ大学院だと思うから
- 高度な専門知識を習得しキャリアアップを図りたいから
- 福祉・医療分野の施設運営・経営を学びたいから
- マスター消費生活アドバイザー資格が取得できるから
- 1年間で修士の学位を取得できる可能性があるから
- 学び直しなどリタイア後の時間を有効に使えるから
- オンライン授業に対応しており時間の融通がきくから
- 単位従量制による学費の設定が良いと思うから
- その他

①研究科等の名称：福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻（仮称）

②設置の理念・養成する人材像：

<設置の理念・目的>

本専攻では、保健医療・福祉領域、保育・介護経営領域、消費者志向経営領域において、新たな福祉社会の価値創造をデザインし、多様な社会的課題を解決することができる高度な実践力を有する専門職人材を養成します。

<養成する人材像>

- ・ 保健医療、福祉施設の組織マネジメントや運営・管理、経営に関する能力を有する経営者、スーパーバイザー、管理職（リーダー）、社会起業家
- ・ 企業と消費者の関係が多様化、複雑化している中で、消費者を志向した経営を行い、消費者と協働してソーシャルイノベーションの担い手となる経営者(管理職)、専門職、行政職員、起業家など

③設置場所：東京都世田谷区

④学生納付金：基礎授業料の他、1単位あたりの料金を定めた「単位従量制」を採用予定。

⑤その他：

社会人を対象とした課程であることから、対面・オンラインの併用のうえ平日夜と土曜を中心に授業を開講予定。実務経験のある社会人を対象としており、働きながら1年間で専門職学位（専門職修士）を取得することを目指します。

Q4.

あなたは、昭和女子大学専門職大学院（仮称・設置構想中）の入学試験に合格した場合、入学したいとお考えですか。

（ひとつだけ）【必須】

- 入学する
- 状況によって入学を検討する
- わからない
- その他

Q5.

大学院の進学先を検討する際に重視する点として、あてはまるものをいくつでもお選びください。
また、その中で最も重視する点を1つだけお選びください。



【必須】

	重視する点 (複数可)	最も重視する点 (ひとつだけ)
指導を受けたい教授・教員がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
学びたい教育プログラムがある	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
実務に役立つ研究に重点が置かれている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
施設や設備が整っている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
知名度やブランド力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
オンライン授業との併用が可能である	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
平日夜間や土曜日、夏休みなどの開講がある	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
通うのが便利な場所にある	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
同分野の大学院と比べ、費用が高くない	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
学費が許容範囲であること	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を習得できること	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
経営や組織管理の知識・技能を習得できること	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
科目等履修制度があること	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
資格取得が可能だから (マスター消費生活アドバイザー)	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
その他 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>

①研究科等の名称：福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻（仮称）

②設置の理念・養成する人材像：

<設置の理念・目的>

本専攻では、保健医療・福祉領域、保育・介護経営領域、消費者志向経営領域において、新たな福祉社会の価値創造をデザインし、多様な社会的課題を解決することができる高度な実践力を有する専門職人材を養成します。

<養成する人材像>

- ・保健医療、福祉施設の組織マネジメントや運営・管理、経営に関する能力を有する経営者、スーパーバイザー、管理職（リーダー）、社会起業家
- ・企業と消費者の関係が多様化、複雑化している中で、消費者を志向した経営を行い、消費者と協働してソーシャルイノベーションの担い手となる経営者(管理職)、専門職、行政職員、起業家など

③設置場所：東京都世田谷区

④学生納付金：基礎授業料の他、1単位あたりの料金を定めた「単位従量制」を採用予定。

⑤その他：

社会人を対象とした課程であることから、対面・オンラインの併用のうえ
平日夜と土曜を中心に授業を開講予定。実務経験のある社会人を対象としており、働きながら1年間で専門職学位（専門職修士）を取得することを目指します。

Q6.

上記のような専門職大学院を設置し、専門人材を育成することは、
医療・福祉領域における人材不足や職場環境・労働環境等の諸問題の改善、
企業と消費者との協働・連携による社会課題の解決のための有効な施策になると思いますか？

（ひとつだけ）【必須】

- とても有効な施策になると思う
- 有効な施策になると思う
- 有効な施策になるとは思わない
- まったく有効な施策になるとは思わない

Q7.

上記のような専門職大学院が養成する人材は、これからの社会にとって必要であると思いますか。

（ひとつだけ）【必須】

- とても必要だと思う
- 必要だと思う
- 必要だと思わない
- まったく必要だと思わない

資料②) 全回答者 13,946 名の単純集計結果(予備調査)

F1. あなたの性別をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
男性	8398	60.2
女性	5429	38.9
その他・答えたくない	119	0.9
集計母数	13946	100.0

F2. あなたの年齢をお知らせください。(数値入力)	度数	%
20代	1353	9.7
30代	2689	19.3
40代	3825	27.4
50代	4220	30.3
60代	1859	13.3
集計母数	13946	100.0

F3. あなたのお住まいをお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
北海道	-	-
青森県	-	-
岩手県	-	-
宮城県	-	-
秋田県	-	-
山形県	-	-
福島県	-	-
茨城県	411	2.9
栃木県	254	1.8
群馬県	288	2.1
埼玉県	2147	15.4
千葉県	1779	12.8
東京都	5087	36.5
神奈川県	3062	22.0
新潟県	-	-
富山県	-	-
石川県	-	-
福井県	-	-
山梨県	92	0.7
長野県	245	1.8
岐阜県	-	-
静岡県	581	4.2
愛知県	-	-
三重県	-	-
滋賀県	-	-
京都府	-	-
大阪府	-	-
兵庫県	-	-
奈良県	-	-
和歌山県	-	-
鳥取県	-	-
島根県	-	-
岡山県	-	-
広島県	-	-
山口県	-	-
徳島県	-	-
香川県	-	-
愛媛県	-	-
高知県	-	-
福岡県	-	-
佐賀県	-	-
長崎県	-	-
熊本県	-	-
大分県	-	-
宮崎県	-	-
鹿児島県	-	-
沖縄県	-	-
集計母数	13946	100.0

F4. あなたの最終学歴をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
中学校	265	1.9
高等学校	3076	22.1
短期大学・高等専門学校	1266	9.1
専修学校専門課程	888	6.4
大学	6916	49.6
大学院	809	5.8
専門学校	717	5.1
その他	9	0.1
集計母数	13946	100.0

F5. あなたの職業をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
会社・団体の経営者・役員	441	3.2
会社員(正社員)	7507	53.8
会社員(契約・派遣社員)	1322	9.5
公務員	594	4.3
専門職	263	1.9
自営業・自由業	592	4.2
専業主婦(主夫)	885	6.3
パート・アルバイト	1351	9.7
学生	108	0.8
無職・定年退職	825	5.9
その他	58	0.4
集計母数	13946	100.0

SC1. あなたの職歴についておうかがいします。「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関わる職務で働いた経験はありますか。(ひとつだけ)	度数	%
この分野で現在働いている	1295	9.3
この分野で過去に働いた経験がある	856	6.1
この分野で働いた経験はない	11782	84.5
その他	13	0.1
ターゲット職種への該当あり	2151	15.4
集計母数	13946	100.0

SC2. 「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関わる職務で働いているとお答えの方におうかがいします。あなたの仕事での役職として、最も近いものをお選びください。(ひとつだけ)	度数	%
経営者・役員	26	2.0
部長・課長・マネージャー	198	15.3
係長・主任・リーダー	210	16.2
一般社員・スタッフ	823	63.6
その他	38	2.9
集計母数	1295	100.0

SC3. あなたは社会人を対象とした大学院への進学に対して、興味をお持ちですか。(ひとつだけ)	度数	%
とても興味がある	1143	8.2
やや興味がある	3384	24.3
あまり興味がない	4044	29.0
まったく興味がない	5375	38.5
興味あり計	4527	32.5
興味なし計	9419	67.5
集計母数	13946	100.0

SC4. 「社会人を対象とした大学院」に興味をお持ちの方におうかがいします。以下の学習分野の中から、あなたが興味をお持ちのものをいくつかもお選びください。(いくつでも)	度数	%
法律系	1258	27.8
教育系	861	19.0
経営系	1525	33.7
組織マネジメント	974	21.5
キャリア開発・人材育成	890	19.7
心理系	1616	35.7
福祉系	691	15.3
医療・保健	982	21.7
人間科学	1022	22.6
社会学	871	19.2
この中に興味のある分野はない	366	8.1
集計母数	4527	100.0

SC5. あなたは、福祉施設、医療・介護施設、保育施設などの経営や起業、消費者志向経営(消費者と共創・協働して社会価値を向上させる経営)に関心をお持ちですか。(ひとつだけ)	度数	%
とても関心がある	805	5.8
やや関心がある	2897	20.8
あまり関心はない	4786	34.3
まったく関心はない	5458	39.1
関心あり計	3702	26.5
関心なし計	10244	73.5
集計母数	13946	100.0

資料③) 本調査対象者 1,000 名の単純集計結果

F1. あなたの性別をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
男性	559	55.9
女性	440	44.0
その他・答えたくない	1	0.1
集計母数	1000	100.0

F2. あなたの年齢をお知らせください。(数値入力)	度数	%
20代	146	14.6
30代	252	25.2
40代	320	32.0
50代	222	22.2
60代	60	6.0
集計母数	1000	100.0

F3. あなたのお住まいをお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
北海道	-	-
青森県	-	-
岩手県	-	-
宮城県	-	-
秋田県	-	-
山形県	-	-
福島県	-	-
茨城県	41	4.1
栃木県	19	1.9
群馬県	15	1.5
埼玉県	129	12.9
千葉県	135	13.5
東京都	397	39.7
神奈川県	199	19.9
新潟県	-	-
富山県	-	-
石川県	-	-
福井県	-	-
山梨県	5	0.5
長野県	16	1.6
岐阜県	-	-
静岡県	44	4.4
愛知県	-	-
三重県	-	-
滋賀県	-	-
京都府	-	-
大阪府	-	-
兵庫県	-	-
奈良県	-	-
和歌山県	-	-
鳥取県	-	-
島根県	-	-
岡山県	-	-
広島県	-	-
山口県	-	-
徳島県	-	-
香川県	-	-
愛媛県	-	-
高知県	-	-
福岡県	-	-
佐賀県	-	-
長崎県	-	-
熊本県	-	-
大分県	-	-
宮崎県	-	-
鹿児島県	-	-
沖縄県	-	-
集計母数	1000	100.0

F4. あなたの最終学歴をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
中学校	6	0.6
高等学校	122	12.2
短期大学・高等専門学校	97	9.7
専修学校専門課程	70	7.0
大学	595	59.5
大学院	58	5.8
専門学校	52	5.2
その他	-	-
集計母数	1000	100.0

F5. あなたの職業をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
会社・団体の経営者・役員	42	4.2
会社員(正社員)	644	64.4
会社員(契約・派遣社員)	55	5.5
公務員	47	4.7
専門職	61	6.1
自営業・自由業	25	2.5
専業主婦(主夫)	31	3.1
パート・アルバイト	66	6.6
学生	9	0.9
無職・定年退職	15	1.5
その他	5	0.5
集計母数	1000	100.0

SC1. あなたの職歴についておうかがいします。「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関わる職務で働いた経験はありますか。(ひとつだけ)	度数	%
この分野で現在働いている	443	44.3
この分野で過去に働いた経験がある	279	27.9
この分野で働いた経験はない	278	27.8
その他	-	-
ターゲット職種への該当あり	722	72.2
集計母数	1000	100.0

SC2. 「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関わる職務で働いているとお答えの方におうかがいします。あなたの仕事での役職として、最も近いものをお選びください。(ひとつだけ)	度数	%
経営者・役員	11	2.5
部長・課長・マネージャー	100	22.6
係長・主任・リーダー	94	21.2
一般社員・スタッフ	226	51.0
その他	12	2.7
集計母数	443	100.0

SC3. あなたは社会人を対象とした大学院への進学に対して、興味をお持ちですか。(ひとつだけ)	度数	%
とても興味がある	470	47.0
やや興味がある	530	53.0
あまり興味がない	-	-
まったく興味がない	-	-
興味あり計	1000	100.0
興味なし計	-	-
集計母数	1000	100.0

SC4. 「社会人を対象とした大学院」に興味をお持ちの方におうかがいします。以下の学習分野の中から、あなたが興味をお持ちのものをいくつかもお選びください。(いくつかでも)	度数	%
法律系	283	28.3
教育系	258	25.8
経営系	433	43.3
組織マネジメント	305	30.5
キャリア開発・人材育成	262	26.2
心理系	390	39.0
福祉系	369	36.9
医療・保健	458	45.8
人間科学	230	23.0
社会学	166	16.6
この中に興味のある分野はない	-	-
集計母数	1000	100.0

SC5. あなたは、福祉施設、医療・介護施設、保育施設などの経営や起業、消費者志向経営(消費者と共創・協働して社会価値を向上させる経営)に関心をお持ちですか。(ひとつだけ)	度数	%
とても関心がある	541	54.1
やや関心がある	362	36.2
あまり関心はない	76	7.6
まったく関心はない	21	2.1
関心あり計	903	90.3
関心なし計	97	9.7
集計母数	1000	100.0

Q1. あなたは、このような専門職大学院に対して魅力を感じますか。(ひとつだけ)	度数	%
とても魅力を感じる	450	45.0
やや魅力を感じる	457	45.7
あまり魅力を感じない	81	8.1
まったく魅力を感じない	12	1.2
集計母数	1000	100.0

Q2. あなたは、このような専門職大学院が開設された場合、受験を検討したいと思えますか。(ひとつだけ)	度数	%
受験したい	184	18.4
条件によっては受験したい	420	42.0
受験を検討する可能性はある	196	19.6
わからない・どちらともいえない	145	14.5
受験したいとは思わない	55	5.5
集計母数	1000	100.0

Q3. 前問で「受験したい・条件によっては受験したい・受験を検討する可能性はある」とお答えの方におうかがいします。そのようにお答えいただいた理由として、あてはまるものをいくつかもお選びください。(いくつかでも)	度数	%
カリキュラムが魅力的だから	353	44.1
他にはない特色を持つ大学院だと思うから	251	31.4
高度な専門知識を習得しキャリアアップを図りたいから	388	48.5
福祉・医療分野の施設運営・経営を学びたいから	316	39.5
マスター消費生活アドバイザー資格が取得できるから	176	22.0
1年間で修士の学位を取得できる可能性があるから	291	36.4
学び直しなどリタイア後の時間を有効に使えるから	179	22.4
オンライン授業に対応しており時間の融通がきくから	186	23.3
単位従量制による学費の設定が良いと思うから	72	9.0
その他	8	1.0
集計母数	800	100.0

Q4. あなたは、昭和女子大学専門職大学院(仮称・設置構想中)の入学試験に合格した場合、入学したいとお考えですか。(ひとつだけ)	度数	%
入学する	166	20.8
状況によって入学を検討する	521	65.1
わからない	110	13.8
その他	3	0.4
集計母数	800	100.0

Q5. 大学院の進学先を検討する際に重視する点として、あてはまるものをいくつかもお選びください。また、その中で最も重視する点を1つだけお選びください。		
Q5-1. 重視する点(いくつかでも)	度数	%
指導を受けたい教授・教員がいる	461	46.1
学びたい教育プログラムがある	687	68.7
実務に役立つ研究に重点が置かれている	488	48.8
施設や設備が整っている	394	39.4
知名度やブランド力がある	210	21.0
オンライン授業との併用が可能である	427	42.7
平日夜間や土曜日、夏休みなどの開講がある	437	43.7
通うのが便利な場所にある	406	40.6
同分野の大学院と比べ、費用が低い	372	37.2
学費が許容範囲であること	508	50.8
特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を習得できること	340	34.0
経営や組織管理の知識・技能を習得できること	298	29.8
科目等履修制度があること	185	18.5
資格取得が可能だから(マスター消費生活アドバイザー)	229	22.9
その他	4	0.4
集計母数	1000	100.0

Q5-2. 最も重視する点(ひとつだけ)		
	度数	%
指導を受けたい教授・教員がいる	120	12.0
学びたい教育プログラムがある	294	29.4
実務に役立つ研究に重点が置かれている	94	9.4
施設や設備が整っている	39	3.9
知名度やブランド力がある	17	1.7
オンライン授業との併用が可能である	50	5.0
平日夜間や土曜日、夏休みなどの開講がある	65	6.5
通うのが便利な場所にある	34	3.4
同分野の大学院と比べ、費用が低い	35	3.5
学費が許容範囲であること	135	13.5
特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を習得できること	38	3.8
経営や組織管理の知識・技能を習得できること	37	3.7
科目等履修制度があること	10	1.0
資格取得が可能だから(マスター消費生活アドバイザー)	29	2.9
その他	3	0.3
集計母数	1000	100.0

Q6. 上記のような専門職大学院を設置し、専門人材を育成することは、医療・福祉領域における人材不足や職場環境・労働環境等の諸問題の改善、企業と消費者との協働・連携による社会課題の解決のための有効な施策になると思いますか？(ひとつだけ)		
	度数	%
とても有効な施策になると思う	295	29.5
有効な施策になると思う	619	61.9
有効な施策になるとは思わない	75	7.5
まったく有効な施策になるとは思わない	11	1.1
有効だと思う計	914	91.4
有効だと思わない計	86	8.6
集計母数	1000	100.0

Q7. 上記のような専門職大学院が養成する人材は、これからの社会にとって必要であると思いますか。(ひとつだけ)		
	度数	%
とても必要だと思う	351	35.1
必要だと思う	599	59.9
必要だと思わない	44	4.4
まったく必要だと思わない	6	0.6
必要だと思う計	950	95.0
必要だと思わない計	50	5.0
集計母数	1000	100.0

資料④) ターゲット職種への該当有無を軸にした条件設問とのクロス集計

全体比: +10ポイント
全体比: -10ポイント

SC3. あなたは社会人を対象とした大学院への進学に対して、興味をお持ちですか。(ひとつだけ)

		全 体	と と も 興 味 が あ る	や や 興 味 が あ る	あ ま り 興 味 が な い	ま っ た く 興 味 が な い	興 味 あ り 計	興 味 な し 計
全 体		13946 100.0	1143 8.2	3384 24.3	4044 29.0	5375 38.5	4527 32.5	9419 67.5
ターゲット職種 への該当	該当あり	2151 100.0	343 15.9	677 31.5	569 26.5	562 26.1	1020 47.4	1131 52.6
	現在働いている	1295 100.0	216 16.7	381 29.4	331 25.6	367 28.3	597 46.1	698 53.9
	過去に働いた経験がある	856 100.0	127 14.8	296 34.6	238 27.8	195 22.8	423 49.4	433 50.6
	該当なし	11795 100.0	800 6.8	2707 23.0	3475 29.5	4813 40.8	3507 29.7	8288 70.3

SC4. 「社会人を対象とした大学院」に興味をお持ちの方にお願いします。以下の学習分野の中から、あなたが興味をお持ちのものをいくつでもお選びください。(いくつでも)

		全 体	法 律 系	教 育 系	経 営 系	組 織 マ ネ ジ メ ン ト	キ ャ リ ア 開 発 ・ 人 材 育 成	心 理 系	福 祉 系	医 療 ・ 保 健	人 間 科 学	社 会 学	は こ の 中 に 興 味 の あ る 分 野
全 体		4527 100.0	1258 27.8	861 19.0	1525 33.7	974 21.5	890 19.7	1616 35.7	691 15.3	982 21.7	1022 22.6	871 19.2	366 8.1
ターゲット職種 への該当	該当あり	1020 100.0	274 26.9	271 26.6	289 28.3	194 19.0	181 17.7	362 35.5	297 29.1	389 38.1	181 17.7	147 14.4	44 4.3
	現在働いている	597 100.0	164 27.5	161 27.0	154 25.8	111 18.6	100 16.8	215 36.0	192 32.2	260 43.6	97 16.2	72 12.1	20 3.4
	過去に働いた経験がある	423 100.0	110 26.0	110 26.0	135 31.9	83 19.6	81 19.1	147 34.8	105 24.8	129 30.5	84 19.9	75 17.7	24 5.7
	該当なし	3507 100.0	984 28.1	590 16.8	1236 35.2	780 22.2	709 20.2	1254 35.8	394 11.2	593 16.9	841 24.0	724 20.6	322 9.2

SC5. あなたは、福祉施設、医療・介護施設、保育施設などの経営や起業、消費者志向経営(消費者と共創・協働して社会価値を向上させる経営)に関心をお持ちですか。(ひとつだけ)

		全 体	と と も 関 心 が あ る	や や 関 心 が あ る	あ ま り 関 心 は な い	ま っ た く 関 心 は な い	関 心 あ り 計	関 心 な し 計
全 体		13946 100.0	805 5.8	2897 20.8	4786 34.3	5458 39.1	3702 26.5	10244 73.5
ターゲット職種 への該当	該当あり	2151 100.0	369 17.2	784 36.4	553 25.7	445 20.7	1153 53.6	998 46.4
	現在働いている	1295 100.0	249 19.2	430 33.2	325 25.1	291 22.5	679 52.4	616 47.6
	過去に働いた経験がある	856 100.0	120 14.0	354 41.4	228 26.6	154 18.0	474 55.4	382 44.6
	該当なし	11795 100.0	436 3.7	2113 17.9	4233 35.9	5013 42.5	2549 21.6	9246 78.4

資料⑤) 興味のある関連分野の組み合わせ (クロス集計)

全体比:+10ポイント
全体比:-10ポイント

SC4. 「社会人を対象とした大学院」に興味をお持ちの方におうかがいます。以下の学習分野の中から、あなたが興味をお持ちのものをいくつでもお選びください。(いくつでも)

		全 体	法 律 系	教 育 系	経 営 系	組 織 マ ネ ジ メ ン ト	キ ャ リ ア 開 発 ・ 人 材 育 成	心 理 系	福 祉 系	医 療 ・ 保 健	人 間 科 学	社 会 学	こ の 中 に 興 味 の あ る 分 野 は な い	
全 体		4527 100.0	1258 27.8	861 19.0	1525 33.7	974 21.5	890 19.7	1616 35.7	691 15.3	982 21.7	1022 22.6	871 19.2	366 8.1	
SC4. 興味をお持ち の学習分野	法律系	1258 100.0	100.0	22.1 46.5	585 46.5	382 30.4	302 24.0	465 37.0	186 14.8	263 20.9	293 23.3	286 22.7	-	
	教育系	861 100.0	27.8 32.3	100.0	277 32.2	187 21.7	236 27.4	412 47.9	213 24.7	239 27.8	257 29.8	193 22.4	-	
	経営系	1525 100.0	58.5 38.4	18.2 100.0	100.0	609 39.9	432 28.3	497 32.6	175 11.5	245 16.1	324 21.2	335 22.0	-	
	組織マネジメント	974 100.0	38.2 39.2	19.2 62.5	609 100.0	100.0	472 48.5	377 38.7	151 15.5	182 18.7	266 27.3	231 23.7	-	
	キャリア開発・人材育成	890 100.0	30.2 33.9	26.5 48.5	432 48.5	472 53.0	100.0	890 100.0	399 44.8	165 18.5	198 22.2	266 29.9	220 24.7	
	心理系	1616 100.0	46.5 28.8	41.2 25.5	497 30.8	377 23.3	399 24.7	1616 100.0	406 25.1	482 30.0	607 37.6	467 28.9	-	
	福祉系	691 100.0	18.6 26.9	21.3 30.8	175 25.3	151 21.9	165 23.9	406 58.8	691 100.0	381 55.1	240 34.7	168 24.3	-	
	医療・保健	982 100.0	26.3 26.8	23.9 24.3	245 24.9	182 18.5	198 20.2	482 49.1	381 38.8	982 100.0	342 34.8	197 20.1	-	
	人間科学	1022 100.0	29.3 28.7	25.7 25.1	324 31.7	266 26.0	266 26.0	607 59.4	240 23.5	342 33.5	1022 100.0	502 49.1	-	
	社会学	871 100.0	28.6 32.8	19.3 22.2	335 38.5	231 26.5	220 25.3	467 53.6	168 19.3	197 22.6	502 57.6	871 100.0	-	
	この中に興味のある分野はない		366 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	366 100.0

資料6) 関連分野の経営や起業への関心と受験意向のクロス集計

Q2. あなたは、このような専門職大学院が開設された場合、受験を検討したいと思いますか。(ひとつだけ)

		全 体	受 験 し た い	い 条 件 に よ っ て は 受 験 し た	あ る 受 験 を 検 討 す る 可 能 性 は	い わ か ら な い ・ ど ち ら と も	受 験 し た い と は 思 わ な い
全 体		1000 100.0	184 18.4	420 42.0	196 19.6	145 14.5	55 5.5
関連分野の経 営や起業への 関心	とても関心がある	541 100.0	171 31.6	248 45.8	80 14.8	29 5.4	13 2.4
	やや関心がある	362 100.0	10 2.8	164 45.3	95 26.2	80 22.1	13 3.6
	関心はない	97 100.0	3 3.1	8 8.2	21 21.6	36 37.1	29 29.9

資料⑦) 「現在の職業、役職、入学・受験の意思度合いと受験意向の理由」のクロス集計
「役職、受験意思と入学意向」のクロス集計

全体比: +10ポイント
全体比: -10ポイント

Q3. 前問で「受験したい・条件によっては受験したい・受験を検討する可能性はある」とお答えの方におうかがいます。そのようにお答えいただいた理由として、あてはまるものをいくつでもお選びください。(いくつでも)

	全 体	か ら カ リ キ ュ ー ラ ム が 魅 力 的 だ	学 他 に は な い 特 色 を 持 つ 大	い キ 高 度 な 専 門 知 識 を 習 得 し た	福 ・ 社 ・ 経 営 を 学 び た の 施 設 か ら	マ ス タ ー 資 格 が 取 得 で き る	ら 得 て 可 能 性 が あ る か	ら の 時 間 を 有 効 に 使 え る か	か ら オ ン ラ イ ン の 融 通 が き く	設 定 が 良 い と 思 う か	そ の 他	
全 体	800 100.0	353 44.1	251 31.4	388 48.5	316 39.5	176 22.0	291 36.4	179 22.4	186 23.3	72 9.0	8 1.0	
職 業	有職者計(パート・アルバイト除く)	718 100.0	315 43.9	224 31.2	349 48.6	291 40.5	161 22.4	259 36.1	157 21.9	160 22.3	66 9.2	7 1.0
	経営者、役員、会社員	615 100.0	278 45.2	194 31.5	292 47.5	249 40.5	249 40.5	145 23.6	221 35.9	134 21.8	58 9.4	6 1.0
	公務員	39 100.0	16 41.0	10 25.6	23 59.0	16 41.0	7 17.9	7 51.3	10 25.6	12 30.8	3 7.7	1 2.6
	専門職	44 100.0	12 27.3	14 31.8	27 61.4	21 47.7	6 13.6	12 27.3	3 6.8	11 25.0	3 6.8	-
関連職種での 現在の役職	経営者・役員	10 100.0	4 40.0	4 40.0	6 60.0	2 20.0	3 30.0	5 50.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	-
	部長・課長・マネージャー	79 100.0	36 45.6	30 38.0	39 49.4	42 53.2	21 26.6	19 24.1	17 21.5	20 25.3	7 8.9	-
	係長・主任・リーダー	82 100.0	31 37.8	23 28.0	49 59.8	38 46.3	26 31.7	30 36.6	16 19.5	21 25.6	7 8.5	-
	一般社員・スタッフ	168 100.0	67 39.9	38 22.6	85 50.6	64 38.1	25 14.9	50 29.8	24 14.3	31 18.5	11 6.5	2 1.2
	その他	7 100.0	4 57.1	2 28.6	4 57.1	1 14.3	-	2 28.6	1 14.3	1 14.3	-	1 14.3
	入学・受験の 意思度合い	166 100.0	97 58.4	64 38.6	85 51.2	68 41.0	53 31.9	59 35.5	40 24.1	42 25.3	21 12.7	1 0.6
	184 100.0	132 71.7	71 38.6	87 47.3	66 35.9	62 33.7	60 32.6	42 22.8	41 22.3	17 9.2	2 1.1	

Q4. あなたは、昭和女子大学専門職大学院(仮称・設置構想中)の入学試験に合格した場合、入学したいとお考えですか。(ひとつだけ)

	全 体	入 学 す る	入 学 す る 状 況 に よ っ て 入 学 を 検 討	わ か ら な い	そ の 他
全 体	800 100.0	166 20.8	521 65.1	110 13.8	3 0.4
関連職種での 現在の役職	経営者・役員	10 100.0	1 10.0	8 80.0	1 10.0
	部長・課長・マネージャー	79 100.0	28 35.4	46 58.2	5 6.3
	係長・主任・リーダー	82 100.0	25 30.5	48 58.5	9 11.0
	一般社員・スタッフ	168 100.0	33 19.6	106 63.1	29 17.3
	その他	7 100.0	-	5 71.4	2 28.6
	入学・受験の 意思度合い	184 100.0	106 57.6	68 37.0	9 4.9